

令和6年度 第1回 豊中市総合計画審議会

【日時】令和6年(2024年)10月1日(火曜)18時30分～

【場所】豊中市役所第二庁舎3階大会議室またはZoomによるWEB会議

次 第

1. 会長の選出について

2. 2024年度(2023年度実施分)政策評価結果の諮問について

3. 2024年度(2023年度実施分)政策評価結果について

＜確認ポイント＞

- ①各評価シートの部局・課ごとの取組みや今後の方向性が総合計画の施策や施策の方向性、全市的な方針に沿った内容になっているか
- ②市民にとってわかりやすい評価になっているか

4. その他

＜今後の日程＞

○第2回

日時：12月3日(火)18時30分～

場所：豊中市役所 第二庁舎3階大会議室またはzoomによるWEB会議

＜資料＞

- 【資料1】豊中市総合計画審議会に係る規則等について
- 【資料2】豊中市総合計画審議会 委員名簿
- 【資料3】2024年度(2023年度実施分)政策評価結果(全体版)
- 【資料4】2024年度(2023年度実施分)政策評価結果(概要版)
- 【資料5】政策評価のチェックポイント
- 【参考1】第4次豊中市総合計画後期基本計画
- 【参考2】第4次豊中市総合計画後期基本計画 行政評価指針
- 【参考3】2024年度(2023年度実施分)政策評価結果 用語集
- 【参考4】政策評価シート記入マニュアル
- 【参考5】2024経営政略方針
- 【参考6】2025経営戦略方針
- 【参考7】子育てしやすさN01(広報とよなか12月号)
- 【参考8】総合計画・基本政策・経営戦略方針の関係図

豊中市総合計画審議会に係る規則等について

1. 豊中市総合計画審議会規則

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和28年豊中市条例第38号）第2条の規定に基づき、豊中市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営その他審議会について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて総合計画に関する重要事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

第3条 審議会は、委員12人以内で組織する。

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民（市の区域内に事務所又は事業所を有する者、市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者及び市の区域内に存する学校に在学する者を含む。）

2 前項第2号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、前条第1項第2号の委員を除き、再任されることができる。

3 市長は、特別の理由があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

第6条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会の事務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が定めた委員が、その職務を代理する。

第7条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第8条 会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員で組織する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、部会における審議状況及び結果を審議会に報告しなければならない。

第9条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聞くことがで

きる。

第10条 審議会の庶務は、都市経営部経営戦略課において処理する。

第11条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 豊中市総合計画審議会規則（昭和43年豊中市規則第30号）は、廃止する。

3 この規則施行後最初に招集される審議会の招集及び会長が決定されるまでの審議会の議長は、市長が行うものとする。

4 令和2年6月2日から令和4年5月31日までの間に委嘱される第4条第1項第2号に掲げる者のうちから委嘱される委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則（昭和63年5月10日規則第18号抄）～附 則（令和5年4月1日規則第14号抄） 省略

附 則（令和6年3月21日規則第23号）

この規則は、令和6年6月1日から施行する。

2. 豊中市情報公開条例（抜粋）

（会議の公開）

第23条 附属機関等の会議（法令等の規定により公開することができないとされている会議を除く。）は、公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、非公開とすることができる。

- (1) 不開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合
- (2) 物理的な妨害行動等が客観的に予測され、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる場合

3. 審議会等の会議の公開の実施に関する要領（抜粋）

第2 公開、非公開の決定

- 1 審議会等の会議の公開、非公開については、条例に基づき、当該審議会等がその会議において決定するものとする。ただし、新たに設置される審議会等であって、審議会等の設置の趣旨、目的等から当該審議会等の会議を公開することが条例に基づき明らかな場合は、当該審議会等を設置する執行機関が会議を公開することを決定することができる。

豊中市総合計画審議会 委員名簿
(任期: 令和6年6月1日～令和8年5月31日)

【資料2】

2024.6.1現在

No.	区分	所属等	名前
1	学識経験者	甲南大学 経済学部 教授	石川 路子
2		大阪人間科学大学 人間科学部 教授	大野 まどか
3		慶應義塾大学 理工学部 准教授	川久保 俊
4		千里金蘭大学 教育学部 准教授	岸本 みさ子
5		LINEヤフー株式会社 事業開発部 部長	佐藤 将輝
6		近畿大学 経営学部 教授	高橋 一夫
7		日本福祉大学 社会福祉学部 教授	田中 優
8		甲南女子大学 国際学部 教授	野崎 志帆
9		近畿大学 総合社会学部 教授	久 隆浩
10		豊中商工会議所 会頭	吉村 直樹
11	市民	—	坂東 世理子
12		—	元木 健太

(区分順・50音順・敬称略)

第1章 子ども・若者が夢や希望を もてるまちづくり

担当部局・課
こども未来部 こども政策課

関連部局・課
こども未来部 こども政策課、こども未来部 こども事業課、こども未来部 こども支援課、こども未来部 子育て給付課、こども未来部 おやこ保健課

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

妊娠、出産および子育てに関する個別の状況に応じた情報が提供され、適切で切れめない支援を受けることで、安心して子育てができている。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

- 子育てしやすさNO.1の実現に向け、子育ての社会化に向けた施策を充実強化していくことを宣言し、様々な取組みを検討・実施しました。
- ライフステージに応じて、切れめなく適切なタイミングで支援を受けられるよう、改正児童福祉法で規定するこども家庭センターの機能をもつはぐくみセンターを法施行に先立ち、令和5年4月に、府内で初めて設置しました。
- 妊産婦の負担を軽減し、安心して妊娠・出産に臨めるよう、妊産婦健康診査の助成回数を14回から16回に拡充しました。産後ケア事業は利用料減免に加え、実施施設数を16カ所から24カ所に増やしました。
- 保育所等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業を実施しました。育児の相談や園庭開放等を行うマイ子育てひろばを試行実施しました。
- 保育サービスの充実に向けて、保育料の第2子無償化、休日保育の拡充を実施しました。また、待機児童の解消に向けて、令和5年4月に待機児童が発生した南部地域で、庄内一時保育事業定期利用枠の拡大や新規整備2園の事業者選定など、保育定員確保に向けた取組みを実施しました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
出生数	人	3,184	2,968					維持
妊娠出産について満足している者の割合	%	79	82.5					85
健康診査受診率（4か月児）	%	97	97.2					100
保育所等待機児童数（翌年4月1日現在）	人	0	28					維持
幼保こ小連絡協議会への就学前施設加入率	%	84	91.3					100

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

- 新設したはぐくみセンターでは、全ての妊産婦、子どもとその家庭に対する包括的相談支援体制を構築するとともに、分野を横断した専門職チームによるサポート体制をつくり、妊娠や出産・子どもの発達のサポートを一貫して提供できる体制を実現しました。
- 妊産婦健康診査は、府内トップクラスの補助回数となり、妊産婦が安心して妊娠・出産できる環境づくりに寄与しました。また、産後ケア事業の減免の拡充により、産後ケア利用者数は約1.5倍に増加し、産後の心身の疲れや悩みの解消等に寄与しました。
- 保育所等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業について、令和5年9月から令和6年3月まで実施し、継続的な預かりによる子どもの安心感の醸成や保護者の孤立感の解消などの効果が見られました。また、マイ子育てひろばの試行実施では、登録制にすることで、保護者がより安心して頼れる環境をつくることができました。
- 休日保育の拠点が1カ所から2カ所になったことにより、ニーズに合わせて拠点を選択できる等、利用者の利便性が向上しました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

○産後ケア事業、育児及び家事援助支援等の拡充による対象者増加に対応するため、包括的かつ継続的支援のための支援メニューの確保・充実が必要です。

○保護者の育児不安・負担の軽減や子どもの体験機会の充実のために、就学前施設や子どもの居場所等、地域の身近な場所での相談支援体制の充実、支援体制の体系化が必要です。

○出生率は低下傾向ですが、今後も共働き世帯の増加等による保育ニーズの伸びが見込まれるため、教育・保育の量を適切に見込み、確保することが必要です。また、多様な子育てニーズに対応するため、就学前教育・保育における公民の役割の整理が必要です。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

○はぐくみセンターにおいて、第3期子育て・子育て支援行動計画で設定した支援・サービスの量の見込みについて着実に確保するとともに、質・量ともに充実させます。育児及び家事援助支援は、支援を必要としている人への供給がまだ足りていないことから、さらなる拡充を実施します。また、すべての子育て世帯の家事育児負担を軽減し、子どもと向き合える時間を作れるよう、フリータイムプロジェクトを進めます。

○保護者の育児不安・負担の軽減のために、今年度試行実施したマイ子育てひろばを本格実施します。

○待機児童解消に向けた取組みを引き続き実施するとともに、多様な保育ニーズへの対応、こども誰でも通園制度実施を見据えた保育定員の確保量の見込みと確保方策を検討します。また、（仮称）第2次公立こども園整備計画を策定し、就学前教育・保育における公民の役割を整理します。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定どおりに進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を拡充する

担当部局・課
教育委員会 教育総務課

関連部局・課

教育委員会 教育総務課、教育委員会 学務保健課、教育委員会 学校施設管理課特任主幹、教育委員会 学校施設管理課、教育委員会 学校給食課、
教育委員会 読書振興課、教育委員会 教職員課、教育委員会 学校教育課、教育委員会 教育センター、教育委員会 児童生徒課

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

「確かな学力」を身につけ、将来の目標に向かって自ら課題を見つけ、学び、考え、判断する児童・生徒になっている。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

- 本市初の施設一体型義務教育学校である「庄内さくら学園」が開校し、地域・関係機関と連携した「さくら独自カリキュラム」を設定し、子どもたちの対話力・表現力を高める取組みを実施しました。
- 個別最適な学習の実現に向けて、府内N01の教育DXの推進を掲げ、AIドリルを一部の学校に試行導入しました。また、専門性の高い授業と小中学校間の円滑な接続をめざし、全小学校で小学校5・6年生の教科担任制を1教科から2教科以上に拡充しました。
- 支援教育を必要とする子どもが、通級学級に在籍しながら個々の自立活動の指導を受けられるように、通級指導教室を15校から全55校に配置しました。また、不登校の未然防止及び不登校傾向の児童生徒に対する支援として、中学校及び義務教育学校の計10校に常駐の別室登校支援員を派遣し、校内の居場所づくりを行いました。
- 家庭の状況に関らず、全ての児童生徒が安心して学校教育活動に参加できるよう、市立学校における修学旅行及び林間・臨海学舎に伴う保護者負担費の全額補助を行いました。
- 部活動の地域移行に向けて、部活動指導員を16名配置しました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
「全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査で、正答率が全国平均を上回った設問の割合	%	児童：53.2/生徒：83.7	66.7/90.0					前年度より増加
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の質問紙調査で、「運動やスポーツが 好き」と答えた児童・生徒の割合	%	児童：86.7/生徒：82.2	87.1/80.9					前年度より増加
「全国学力・学習状況調査」の質問紙調査で、「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童・生徒の割合	%	児童：93.3/生徒：93.6	94.4/94.1					前年度より増加
医療的ケアが必要な児童・生徒への看護師派遣	%	100	100					100
不登校児童・生徒の出現率	%	児童：1.43/生徒：4.79	1.90/6.00					児童：0.57生徒：2.5

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

- 庄内さくら学園では独自カリキュラムで音楽や演劇などのワークショップを各1～9時間実施し、子どもたちの対話や表現の力を高めました。
- 英語、体育、算数、理科で教科担任制を進め、全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均を上回った設問の割合が児童13.5ポイント、生徒6.3ポイント増加しました。
- 通級指導教室では、789人の児童・生徒が通級指導を受けることができました。また、別室登校支援員を校内教育支援センターに常駐させることで、不登校傾向にある児童生徒に教室以外の居場所をつくることができ、学びにアクセスできる環境をつくることができました。
- 修学旅行費等の保護者負担費については、平均して児童1人あたりに修学旅行24,000円、林間・臨海学舎13,000円を、生徒1人あたりに修学旅行38,000円、林間・臨海学舎17,000円を補助し、家庭の状況に関らず、全ての児童生徒が安心して学校教育活動に参加できるようになるとともに、保護者の経済的負担を軽減しました。
- 部活動指導員配置により、生徒が専門的な指導員による指導を受けられるようになりました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

- 全市的に小中一貫教育を進めていく中で、小中一貫型小中学校（いわゆる学園制）のあり方の検討や本市2校目の義務教育学校となる庄内よつば学園の開校に向けた準備を進めていく必要があります。
- 個別最適な学びの実現と学力向上に向けて、児童生徒個々のつまづきに応じた適切なサポートやエビデンスに基づく支援が必要です。
- 子どもたちが安心・安全・快適に学校生活を過ごすことができる環境整備のため、学校体育館の空調整備、老朽化するプールへの対応や学校施設の計画的な改修が必要です。
- 不登校児童生徒数の増加に伴い、新たな学びの場を創る必要があります。
- 公教育のさらなる充実とともに、保護者の費用負担を軽減することで、児童・生徒が世帯の所得状況に関わらず安心して学校教育活動に参加できるようにする必要があります。
- 部活動において、より多くの生徒が専門的な指導を受けられる体制が必要です。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

- 令和8年度（2026年度）に向けて、本市2校目の義務教育学校となる庄内よつば学園の開校準備、また、本市で初めてとなる第八中学校区の小中一貫型小中学校の開校準備を進めます。
- 個別最適な学びの実現と学力向上のために児童生徒に一人1台配備したタブレット端末にA Iドリルを搭載するとともに教育データを一元管理しダッシュボードにより可視化することでエビデンスに基づく指導を実現します。
- 学習環境の整備・充実のため、水泳授業については、老朽化するプールの代わりに民間プール施設を活用して授業の委託化を実施します。また、学校体育館については、空調設置やバリアフリー化を推進します。
- 誰一人取り残さない学びへのアクセスを確保するため、令和9年度（2027年度）に学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）を島田小学校跡地に開校します。
- 修学旅行費や林間臨海学舎費に加えて、調理実習・図工材料等の教材・行事費、ドリル・テスト等副教材費など、学びの水準に影響を与える保護者負担費を無償化します。
- 部活動指導員を運動部だけでなく文化部も含めて、全校に配置していきます。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定以上に進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を拡充する

担当部局・課

こども未来部 こども政策課

関連部局・課

市民協働部 くらし支援課、こども未来部 こども政策課、こども未来部 こども支援課、こども未来部 子育て給付課、こども未来部 こども安心課、こども未来部 おやこ保健課、教育委員会 社会教育課、教育委員会 児童生徒課、教育委員会 学び育ち支援課

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

子ども・若者が個別の状況に応じた適切な支援を受けることにより、自分らしく安全・安心に過ごせる環境整備が進んでいる。また、将来の社会参画に向けた主体的な学びや多様な体験をしている子ども・若者が増えている。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

- はぐくみセンター設置に加え令和7年度からの児童相談所開設に向けて、人材の確保と育成を進めるとともに、社会的養育推進体制の構築のため乳児院設置事業者の決定等を行いました。
- ヤングケアラーの認知度の向上に向けて、市民対象出前講座（2回）、支援者向け講演会・研修会（2回）を実施しました。また、家事・育児に対して不安を抱える子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭を対象に子育て世帯訪問支援事業を創設しました。
- 青少年交流文化館いぶきでは、ゴーヤグリーンカーテンづくりなどの事業を通して、青少年団体連絡協議会加盟団体と不登校児童生徒の交流の場を提供しました。
- 放課後等の児童の居場所づくり事業（校庭で遊ぼう！）の実施校を10校から25校へ拡充しました。
- 放課後こどもクラブは、入会児童数の増加をふまえ、13校でクラブ室を増室しました。また、庄内さくら学園で全日、桜井谷東小学校で土曜の運営を民間事業者に委託しました。
- コミュニティ・スクールを30校へ拡充しました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
こども総合相談窓口相談件数	件	3,242	5,941					維持
こども療育相談対応件数	件	1,904	2,464					900
子どもの社会参加事業数	事業	40	42					45
若者支援総合相談窓口の新規相談件数	件	123	124					150
子ども食堂や無料・低額の学習支援などの子どもの居場所がある小学校区数	校区	16	25					全小学校区
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の学校数	校	4	30					52校

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

- はぐくみセンターにおいては、支援が必要な妊産婦・子ども・子育て家庭へニーズに応じた分野横断的な支援につなげるため、合同会議を57回実施し、支援が必要な家庭に対してサポートプランを307件作成しました。
- ヤングケアラーの啓発により、市民及び支援者のヤングケアラーに関する理解が深まりました。また子育て世帯訪問支援事業においては、8世帯（のべ120日）の利用がありました。
- 市の他の施策との連携により、指導員を務める青少年団体連絡協議会加盟団体の活動が活性化しました。
- 放課後等の児童の居場所づくり事業（校庭で遊ぼう！）の拡充により、放課後こどもクラブの入会要件を満たさない児童のための居場所を提供し、延べ人数で264,578人の参加がありました。
- クラブ室増室により、1室あたりの児童数の減少を図るとともに、入会希望児童数は増加しているものの、すべての児童を受け入れることができました。
- コミュニティ・スクールについては、全校において毎学期ごとに学校運営協議会を開催し、学校運営や事業をより良くするための様々な意見や提言がなされました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

- 児童相談所の開設に向け、人材確保や職員の虐待対応、相談援助技術力、アセスメント力の向上等の人材育成、社会的養育体制の整備が必要です。
- 養育環境に課題を抱える等、家庭以外に居場所が必要な児童等に対しての居場所づくりの強化が必要です。
- 不登校生徒が中学校を卒業した後も、適切な支援を受け就学や就労につなげることができるよう、高校生世代の生活習慣の形成や学習サポート、仕事体験の機会の提供が必要です。
- 子どもたちが放課後こどもクラブで、より充実した時間を過ごすための取組みが必要です。
- 学校、家庭、地域等の連携により、子どもたちの学びの充実を図るために、コミュニティスクールの拡充および認知度の向上が必要です。
- 就学前から小学校に上がるタイミングで子どもの生活リズムや環境に変化が生じ、就学前と比較して仕事と子育ての両立が難しくなる「小1の壁」に対応するために、子どもたちの居場所の確保が必要です。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

- 児童相談所の開設に向けた準備、人材育成に引き続き取り組みます。また、社会的養育体制の整備に向け、関係施設の誘致を進めます。
- 家庭や学校以外に居場所が必要な児童等に対して、生活習慣の形成や食事の提供等を行う児童育成支援拠点または豊中型認定居場所を全中学校区に設置します。また、はぐくみセンターや地域の子どもの居場所等とのネットワーク化により確実に支援につなぐ体制を構築します。
- 高校生世代のひきこもり未然防止事業を令和6年度から実施し、高校生世代の不登校や中途退学者等を対象に就学や就労に向けた支援の充実を図ります。
- 放課後こどもクラブ事業では、段階的にクラブ室を増室し、クラブ室1室あたりの児童数を概ね40人以下にするとともに、民間活力の活用により、習い事機能の追加や休日開設等機能拡充を実施します。
- コミュニティ・スクールを30校から51校へ拡充します。
- 様々な働き方に対応し、子どもたちの居場所を確保できるよう、朝7時からの校門開門を実施します。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定以上に進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を拡充する

第2章 安全に安心して暮らせる まちづくり

担当部局・課
福祉部 地域共生課

関連部局・課

総務部 行政総務課、市民協働部 暮らし支援課、福祉部 地域共生課、福祉部 福祉指導監査課、福祉部 福祉事務所、福祉部 障害福祉課、福祉部 長寿社会政策課、福祉部 長寿安心課、健康医療部 保険給付課

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

社会的孤立のない「誰一人取り残さない社会」をめざして、市民・事業者・行政が一体となって、地域で支えあい、課題を解決できる地域づくりに取り組んでいる。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

- 新たな相談支援体制の構築として、複雑・複合化する課題を抱える人や世帯に対して、分野を超えた多機関が連携して包括的な支援を確実に行うため、コーディネーター役として北・中・南部にエリア担当者3名を配置し、多機関連携会議を開催し、進捗管理を行いました。
- 認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境の整備のため、認知症個人損害賠償保険事業を開始しました。また、地域の相談支援の拠点として、認知症カフェの立ち上げ支援を実施しました。
- 地域における複合的な課題に迅速な対応を図るために、中央障害者相談支援センターを社会福祉協議会や地域包括支援センターなどが入居する地域共生センターに移転させ、多機関連携の強化を図りました。
- 就労困難者に対する就労支援の結果、市民の就労に繋がるとともに、市内事業所の雇用の確保に繋がりました。また、社会福祉協議会等の事業者と連携しながら、市民の生活のサポートを行いました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
地域福祉ネットワーク会議の参加団体数	団体	854	898					850
多機関協働推進会議対応件数	件	4	36					20
地域包括支援センターへの相談件数	件	51,000	52,688					57,000
福祉施設から一般就労への移行者数	人	116	—					170
就労支援プランの就労・増収達成率	%	49.5	58					55

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

- 市民・事業者・行政が一体的となった新たな相談支援体制により、36ケースの支援、70回の多機関連携会議を行い、支援制度のはざまにある人への支援に繋がりました。
- 認知症個人損害賠償保険は、申込者数438人、令和5年度末時点の加入者数407人となり、「安心できる。」という声もあり、認知症の人が外出する際の家族の不安軽減につながりました。
- 認知症カフェは令和5年度末で22箇所に拡大し、「いろんな人と話ができて刺激になっている」「同じような境遇の人と話ができて気持ちが楽になった」という声もあり、本人・家族が安心して過ごせる拠点が増加しました。
- 中央障害者相談支援センターを高齢者の相談窓口である中央地域包括支援センターとともに、地域共生センター内に設置したことで、役割の認知が広がるとともに多機関連携が強化されました。
- 就労困難者本人の状況に応じて生活面及び就労面の支援を行うことにより、313人が新たに就労し、市民の安定的な就労に繋がりました。また、市内事業者により市民が就職したことで、市内事業者の雇用確保に繋がりました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

○多機関連携のコーディネートにおいて、関係する機関が多数あることにより生じる調整にかかる時間を短縮すること、よりスムーズな情報共有が課題です。

○認知症高齢者等の増加に伴い、初期の段階からの相談支援体制の充実・強化が必要です。

○介護サービスを担う人材不足は深刻で、安定したサービス提供のためには、持続的かつ継続的な取組みが必要であり、行政の取組みに加え、事業者が主体となった取組みが必要です。

○障害のある人や家族が安心して相談できるよう、市内7か所に設置した障害者相談支援センターの周知と相談の質を向上させることが必要です。

○生活困窮の人の就労支援については、生活面での課題が就労を阻害している実態があります。生活面での課題が改善されることにより安定的な就労に結びつけるため、生活と就労の両面からの支援が必要です。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

○要支援者に関する現状を迅速かつ正確に把握し、多機関協働による支援体制を強化するため、令和6年度に情報共有の手段として地域包括ケア総合システムを構築します。

○認知症高齢者等の早期発見、早期支援のための相談支援体制のしくみを圏域ごとの関係機関の連携により構築します。

○事業所主体による介護人材対策や定着促進の新たな支援制度「介護の未来創造支援事業」を構築し、総合的な取組みを進めていきます。

○障害者相談支援センターを核とした人材育成研修を実施するとともに、地域生活支援拠点に支援コーディネーターを配置するなど、相談体制の充実をはかります。

○令和5年2月に庄内コラボセンターに開設した豊中しごと・くらしセンターで、就労支援と生活支援を一体的に実施し、就労に繋がります。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定どおりに進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を拡充する

担当部局・課
健康医療部 保健安全課

関連部局・課
福祉部 地域共生課、福祉部 福祉事務所、福祉部 長寿社会政策課、健康医療部 健康危機対策課、健康医療部 医療支援課、こども未来部 おやこ保健課、都市基盤部 維持修繕課

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

すべての市民が、自身の健康について正しい知識を得る機会が充実しており、ハード・ソフト両面で新型コロナウイルス感染症対策などの社会情勢を考慮した医療体制の整備・更新が進んでいる。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

〇こころと体の健康管理・予防対策を進めるため、「健康づくり・食育推進計画」「メンタルヘルス計画」等の計画を改定し、今後の健康医療施策の方向性を定めるとともに、働く世代からの認知症予防のため、認知症リスク因子の普及啓発や最大リスクである難聴に関するヒアリングフレイル事業を行いました。また、メンタルヘルス推進のため、「こころのサポーター」養成を市職員に加え、市民や支援従事者等に拡充しました。

〇感染症対策の推進のため、新たに「感染症予防計画」を策定し、新興・再興感染症等健康危機管理体制を強化しました。災害医療体制強化のため、豊中市医師会等との災害医療救護に関する協定を締結し、訓練を行いました。

〇地域医療の充実のため、地域医療推進部会を設置し、地域医療推進基本方針の改定に着手するとともに、在宅療養患者の急変時に備え空床情報提供システムの運用を開始するなど、持続可能な在宅医療体制の構築を進めました。また、市立豊中病院内のデジタルサイネージを用いて、かかりつけ医啓発のポスターを継続的に放映するなど、地域医療機関との役割分担を図るための啓発を行いました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
健康寿命と平均寿命の差（男性）	歳	2	－					差の縮小
健康寿命と平均寿命の差（女性）	歳	3.9	－					差の縮小
特定健診受診率	%	25.5	－					60
こころのサポーターとよなか研修 延べ受講者数（初級～上級）	人	令和5年度より通年実施	5,553					10,000
かかりつけ医をもつ割合	%	76	76.9					90
在宅療養支援診療所数	施設	87	85					維持

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

〇市民啓発・医療機関等の研修により、認知症予防に関する知識を普及するとともに、ヒアリングフレイル事業により今年度は18人、令和5年度末で累計33人を医療機関につなぐことができ、認知症最大のリスク因子の「難聴」の早期発見につなげました。また、「こころのサポーター」受講者は今年度1,235人、令和5年度末で累計5,553人となり、支援関係者からの相談や連携支援が増加しました。

〇豊中市医師会・歯科医師会・薬剤師会等8団体と災害医療体制訓練を実施することにより、関係機関の災害対策や連携強化を図ることができました。また、健康危機管理体制の強化として、感染症予防の新たな方策として新興感染症医療体制を市民に示すことができました。

〇在宅医療体制強化のための空床情報提供システムは、市内22医療機関の参加により運用開始しました。

市立豊中病院の受診患者の紹介率、逆紹介率は82.6%、87.5%と前年度と比べて上昇し、地域の中核病院として医療連携を推進しました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

○健康寿命と平均寿命の差は全国・大阪府に比べて大きく、高齢化社会において、年齢や性別、個人の特性に応じた健康づくりに取り組む重要性が高くなると考えられます。メンタルヘルスは社会経済環境の影響が大きく、社会の変化にあわせた包括的な取り組みの推進が必要です。

また、市民への認知症リスク因子に関する知識普及はまだ十分ではなく、難聴に関しては、医療機関や補聴器専門店、言語聴覚士など多職種が連携した支援体制の構築が必要です。

○健康危機に対応する人材確保・人材育成、医療機関との円滑な連携を図るとともに、最新の知見に応じて対策を見直すなど、健康危機管理体制のさらなる強化が必要です。

○高齢化に伴う在宅医療のニーズ増加に応じることのできる、持続可能かつ質の高い在宅医療提供体制や医療介護連携の充実が必要です。

また、かかりつけ医の啓発を進めると同時に、かかりつけ医療機関で、専門的な受診が必要と感じた際に、安心して紹介いただける病院となるよう、市立豊中病院診療科の専門性を高めていくことが必要です。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

○若者や働く世代を重点とした身体活動の取組みや20歳歯科健診の開始、効果的なけんしん受診勧奨による受診率向上に取り組み、健康づくりを推進するとともに、「こころのサポーター」や多機関多職種との連携協働により、メンタルヘルス対策を進めます。また、VR認知症体験などの認知症予防啓発や難聴支援に係る連携体制の構築に取り組みます。

○災害や新興感染症等の健康危機発生を想定した訓練を行い、人材育成や多機関連携に取り組み、健康危機管理体制のさらなる強化を図ります。

○地域医療推進基本方針を改定するとともに、豊中市医師会・豊中市が在宅医療に必要な連携を担う拠点として、在宅医療機関のグループ化や多職種連携による豊中モデルグループを構築し、在宅医療体制の推進に取り組みます。あわせて、認知症専門医等の配置による認知症医療体制の充実に取り組みます。また、かかりつけ医活用についてのPRを強化するとともに、市内関連医療機関の専門外来に市立豊中病院の医師を派遣し、市立豊中病院以外でも受診する機会を設け、かかりつけ医の利便性、必要性を感じることができるよう取り組みます。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定どおりに進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を継続する

担当部局・課
消防局 消防総務課

関連部局・課
消防局 消防総務課、消防局 警防課、消防局 救急救命課、消防局 消防指令センター、消防局 予防課、消防局 北消防署、消防局 南消防署、消防局 新千里消防署

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

市の消防・救急救命体制が強化され、市民の防火・救急救命に対する意識が高まっている。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

○救命救急体制および防火安全体制の強化として、「救命力世界一」の推進のため、ジュニアからシニアまで世代に合わせた救命講習や、増大している救急需要対策として救急安心センターおおさか「#7119」の利用を促進しました。また、火災予防に関する取組みとして、高齢者への防火講座や消防用設備指導、査察の実施、消防イベントや消防音楽隊の演奏、一声訪問を通じた防火広報を行いました。

○消防体制の充実強化として、新たに災害対応ドローン隊を発隊し、ドローン2機を整備し、市民の認知向上のため、発隊式の報道提供のほか消防出初式で隊を披露しました。また、老朽化した蛍池消防団屯所整備や消防団活動の支援、自主防災組織、消防防災協力事業所の育成支援を行いました。消防広域連携の取組みとして、豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市の5市により、北大阪消防指令センターを整備し、令和6年4月の指令業務共同運用開始に向けた準備を行いました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
救命講習受講者数	人	13,810	20,291					20,000
救急現場に居合わせた人により心肺蘇生が実施される割合	%	52.5	51.4					70
火災発生件数	件	65	91					0
消防団訓練件数	件	315	385					350
一声訪問実施率	%	100	100					100

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

○各世代のニーズに対応した講習を実施することで、コロナ禍以降目標を下回っていた救命講習受講者数は、目標の2万人を達成、救急安心センターおおさかへの相談件数は過去最高の17,012件になるなど、救急救命施策に関する理解が深まりました。火災件数は、昨年より増加しましたが、効果的な火災予防の取組みにより、9年連続100件未満、火災による死者数は3年ぶりにゼロ（令和5年中）を達成しました。

○災害対応ドローン隊の発隊により、南海トラフ巨大地震等の大規模災害や火災・水難救助事案が発生した際に、より迅速に被害状況を把握し、救助捜索活動を行うことが可能となりました。市民と消防団の連携による取り組みや、自主防災組織、消防防災協力事業所に対し積極的な防災訓練を促すなど自助・共助の取り組みが推進されました。また、管轄人口114万人を擁する5市2町からの119通報を受信する北大阪消防指令センターを整備することで、災害情報の一元管理により相互の応援体制が強化されました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

○消防・救急救命体制の強化のためには、老朽化する消防庁舎の計画的な改修と消防車両や消防水利の計画に沿った更新整備を進めていく必要があります。心肺停止など救命手当を必要とする人のうち、高い割合を占める高齢者に対して、救命手当の必要性を根付かせ、応急手当率の向上を図る必要があります。また、引き続きジュニア救命講習を実施し、子どもの頃から命の大切さや応急手当の重要性を学んでもらう必要があります。住宅火災による死傷者を減らすため、効率的な査察の実施や高齢者に対する防火普及啓発の推進等、防火に係る取組みを継続的に進めていく必要があります。

○南海トラフ巨大地震等の大規模災害時における被害を軽減するために、要員動員力及び即時対応力に優れた消防団の充実強化を図り、地域防災力を高める必要があります。また、消防体制の強化及び消防資源の効率的な運用を行うため、近隣市町との広域連携の推進が必要です。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

○今後老朽化が進む消防庁舎の計画的な改修等について検討を重ねつつ、引き続き消防庁舎、消防車両、消防水利等の防災基盤の整備を進めます。シニア救命講習の受講者数の増加とジュニア救命講習の全小学校での実施を目標に広報を強化し、世代に合わせた救命講習の受講しやすい環境づくり、地域に根差した応急手当普及啓発活動を展開します。効率的な査察の実施や高齢者に対する防火普及啓発の推進等、防火に係る取組みを継続的に進めるとともに、自主防災組織や消防防災協力事業所への消火・救急・救助訓練指導を行います。

○消防団の充実強化について、引き続き消防団活動の支援等を実施していくとともに、大池分団屯所の建替え整備（令和8年度中に運用開始予定）を進めます。令和6年4月から、近隣5市2町との消防指令業務の広域連携を開始するとともに、引き続き近隣市町との消防広域連携の取組みを進めます。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定どおりに進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を継続する

担当部局・課

都市経営部 危機管理課

関連部局・課

総務部 法務・コンプライアンス課、都市経営部 経営戦略課、都市経営部 危機管理課、市民協働部 くらし支援課、都市基盤部 基盤管理課、都市基盤部 基盤保全課、都市基盤部 維持修繕課

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

防災・防犯の取組みが進み、安全・安心に暮らせるまちの意識が高まっている。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

○防災DXの取組みとして、住所を入力するだけで、そこに存在するハザードリスクを網羅的に把握できるとともに、災害時の自分の行動を簡単に整理することができるマイ・タイムライン作成支援ツールを構築し、出前講座や防災の専門家による講座を通じて市民へ周知しました。また、デジタル技術を活用した災害時の安否確認や避難所受付システムの実証実験を行いました。

○市民の防災意識の向上と災害時における行政と地域の連携強化を目的に、本市初の全市一斉防災訓練を実施しました。具体的には、実災害を想定し、災害対策本部を設置するとともに、市内全小中学校の避難所の開設・運営や、避難行動要支援者の安否確認などを実施しました。

○令和6年能登半島地震の被災地に対して、職員を約150名派遣し人命救助や応急給水活動、避難所の運営支援等を行いました。

○市民の犯罪や消費者被害などの予防のために、特殊詐欺や悪質商法による被害を未然に防ぐために、市公式LINEを活用した情報発信や消費生活相談窓口で相談受付を実施しました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
とよなか防災アドバイザーの派遣件数	件	3	30					前年度より増加
校区自主防災組織の組織率	%	73.2	75.6					80
市内刑法犯認知件数	件	1,624	2,040					前年度より減少
公式LINE「くらし」分野のセグメント配信者数	人	令和5年度より通年実施	6,801					5,000
消費生活相談件数	件	2,914	2,988					2,500

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

○マイ・タイムライン作成支援ツールについては、当初の想定を上回る約500人程度が作成し、自助の取組みの推進に繋がりました。また、本ツール利用者に対するアンケートでは、約6割の方から「防災意識の向上に繋がった」という回答を得るなど、地域防災力の底上げにつながりました。また、避難所受付システムやデジタル安否確認の実証実験では、災害時における迅速な対応や地域支援者の負担軽減につなげることができ、デジタル活用の有用性を確認できたとともに、今後の防災DXの取組みの基礎とすることができました。

○全市一斉防災訓練では、防災訓練としては過去最大規模となる約2,500人の市民の参加が実現しました。参加者アンケートでは、約8割以上の方々から「防災意識の向上」「地域団体間の連携強化」「行政との連携強化」に繋がった等の意見があり、本訓練の目的である「市民の防災意識の向上」「災害時における行政と地域の連携強化」に寄与しました。

○防犯や犯罪抑止に係る自治会カメラの設置に関して相談受付(8件)や設置補助(1件)を行うとともに、市内の見守りカメラ等に関し、警察の照会に対して合計で667件の画像提供を行い地域の犯罪の早期解決に寄与しました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

- 防災DXの導入にあたっては、真に市民にとって有用で有益なシステムであるとともに、災害時において安全かつ確実に動作する頑強なシステムを構築するため、事業者との綿密な調整のうえ、地域に導入していく必要があります。
- 1人ひとりが自宅や勤務先の災害リスクを把握し、災害時に取るべき行動を事前に把握することで、災害時の被害を最小限にとどめることができるよう、マイ・タイムライン作成支援ツール等のサービスの利用を促進し、個人の適切な避難行動につなげる必要があります。
- 地域の防災力強化に向けて、防災訓練へより多くの市民に参加してもらう手法の検討が必要です。
- 犯罪や消費者被害者として高齢者や、子どもが多くなっていることから、被害を防ぐための情報発信が必要です。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

- 災害時における職員参集や被害状況の収集を行うシステム等を活用し、迅速な災害対応に繋がります。また、避難所受付のデジタル化を実現することにより、避難所の受付時の混雑や混乱を軽減し、災害対応業務の円滑化と効率化を図り、防災DXを推進していきます。
- 個人の適切な避難行動につなげるために、市民へマイ・タイムライン作成支援ツールの市民への積極的なPR活動を実施し、市HPや冊子等の広報だけに留まらず、出前講座やとよなか防災アドバイザー派遣のほか、地域での様々なイベントなどにおいて周知啓発を継続し、自助の取組を支援します。
- 地域防災力の強化に向け、訓練に係る他自治体の好事例を調査・研究し、本市が抱える課題に応じた防災訓練を実施します。
- 市民の犯罪や消費者被害の知識を身につけてもらえるよう、現状の市公式LINEや消費生活相談窓口に加え、高等学校への出前講座や特殊詐欺セミナーなど継続して行い、より幅広い年代に周知・啓発を行います。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定どおりに進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を継続する

第3章 活力ある快適なまちづくり

担当部局・課

環境部 ゼロカーボンシティ推進課

関連部局・課

都市活力部 空港課、都市活力部 産業振興課、環境部 ゼロカーボンシティ推進課、環境部 美化推進課、環境部 公園みどり推進課、環境部 環境指導課、都市基盤部 基盤管理課、都市基盤部 基盤保全課、都市基盤部 維持修繕課

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

環境を意識し、行動する市民、事業者が増え、みどり等環境に配慮したまちづくりが進んでいる。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

○「とよなか市民環境展」において、積極的に環境活動に取り組む団体を表彰する「とよなかエコ市民賞」の発表・表彰を行いました。また、市民が地球温暖化について考える機会として、隠岐の島町現地体験プログラムや親子間伐体験、エネルギーの創・蓄・省を学ぶ工作教室などの子ども向け体験型環境学習を行いました。

○環境交流センターでは、子ども服を回収・配布に取り組む地域の市民団体等と連携し、子ども服リユースイベントを初めて実施しました。

○「3軒から始まるご近所緑化制度」「生垣・沿道緑化助成制度」「とよなか公園魅力アップツリー事業」など公園独自の緑化支援事業や寄附金の活用により、民有地緑化や公園樹木の新規植樹など、市の緑化を推進しました。○金坂池跡地や原田苗圃における公園整備について、関係部局と連携し、新たな公園開設に繋がる施策の実現に向けた取り組みを進めました。

○市内の大気の状態や河川の水質等の公害状況を調査し、ホームページ等で公表しました。また、事業活動等による公害に対し、立入検査等の必要な措置を講じることで市内の環境基準達成に取り組みました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
「環境交流センター」の利用者数	人	12,423	17,520					23,000
市民一人当たりの公園緑地面積	m	7.11	7.1					7.17
みどり率	%	24.1	未実施					27
アダプト制度による美化活動の協定数	団体	24	26					30
大気的环境基準達成状況	%	88	88					100

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

○「とよなかエコ市民賞」を同時開催することで、広く受賞者の活動を知っていただく機会を創出できたとともに、受賞者からも活動を行うモチベーションになるとご意見をいただくことができました。体験型環境学習については、定員を大幅に上回る応募があり、「日頃自然に触れ合う機会がないので貴重な経験になった」などといったご意見をいただき、自然への関心を高める契機となりました。

○環境交流センターにおける子ども服リユースイベントでは、全2回の開催で約800人の参加があり、参加者の環境意識の醸成につながりました。

○新たな寄付制度「とよなか魅力アップツリー事業」では、募集PRの結果、市民・団体から5件の寄付により14本を公園に植樹しました。みどりへの市民意識向上、公園みどりの魅力向上に参画する市民の拡大につながりました。

○原田緑地整備に向け、公募プロポーザルにより決定した事業者と基本協定を締結しました。公園みどりに市民が親しめる環境づくり、まちづくりを進めています。

○事業者から出される公害に関する届出や相談等への改善指導により、公害発生を未然に防止し、環境基準達成状況は良好な状況を保っています。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

○環境学習については参加することで環境意識がどのように変化したかを検証するための仕組みづくりが必要と考えます。またイベントの参加団体の増加など、市民に魅力ある内容となるよう工夫が必要です。

○子ども服リユースのようなニーズの高いイベントを利用し、さらなる環境意識向上につながるような工夫と参加者同士が交流できる仕組みづくりが必要です。

○地域の美化団体の協定数は、従来の周知方法では団体数が増加しにくい現状があります。

○みどりについては「量」だけでなく、みどりの「質」の向上を目的とする施策の導入強化を図るべく、公園の持続的な維持管理、利活用への多様な需要の高まりに対する考え方を整理する必要があります。

○公園の存在効果を向上させるために、既存事業のさらなる拡充や新たな大規模公園における公民連携事業を推進する必要があります。

○新たに公園・みどりを確保するには、用地確保が困難な中では、市の施策により生じた敷地や公共施設の有効活用などが必要になります。

○光化学オキシダントなどの豊中市だけでは対応が難しい問題項目については、広域的な対応が必要となります。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

○環境学習については事前学習と環境に関する意識調査を実施し、体験後のアンケートとあわせて効果検証を行います。またイベントテーマを時勢に沿ったものにすることや、SNSを活用した参加団体への周知拡充を行います。○子育て世代や若年層の環境行動の向上につながるよう、ニーズの高い子ども服リユースを他のイベントと連動させるなど、積極的な情報発信と参加者同士の交流の場を充実させます。

○美化団体の確保に向けて、新たに地域清掃活動に取り組みたいと考えている事業者に対する説明会を開催します。

○公園みどりに対する市民意識の多様化への対応、維持管理、利活用における市民・事業者との連携強化拡充を図るため、グリーンインフラによるまちづくりを進めます。

○植栽・花壇の拡充や屋根付き広場、パークカフェの導入、こどもがおもいきり遊べる環境づくりなど、公園の新たな賑わい・憩い空間を創出し、市民・事業者を含めた幅広い層、多様な主体による公園利用の拡大など、公園利活用を促進します。

○原田緑地など、今後もまちの魅力向上に繋がる整備を進めるとともに、市の施策により生じた敷地や公共施設への緑化を積極的に進めます。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定どおりに進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を拡充する

担当部局・課

環境部 ゼロカーボンシティ推進課

関連部局・課

環境部 ゼロカーボンシティ推進課、環境部 家庭ごみ事業課、環境部 減量計画課、環境部 環境指導課

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

脱炭素・循環型社会の実現のために、市民・事業者・行政が何をすべきかを理解し、行動できている。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

- 本市の温室効果ガス排出量の約3分の1を占める家庭部門からの排出量を削減するために、国の地方創生臨時交付金を活用し、省エネ家電普及促進事業を行いました。
- 公共施設における電力の脱炭素化と地域内電源の有効活用による電力の地産地消を両立するために、豊中市伊丹市クリーンランドと、伊丹市、豊中市の三者で、豊中市伊丹市クリーンランドで発電する電力を公共施設で使用する手法の検討を行い、電力の地産地消に関する協定を締結しました。
- 新たな石油資源の使用削減や温室効果ガスの排出抑制のため、豊中市伊丹市クリーンランドと伊丹市、豊中市の三者で、ペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルする「水平リサイクル」の実施に向けた検討を行いました。
- 事業系生ごみ処理機設置補助金制度をスタートさせ、事業系の一般廃棄物の削減に取り組みました。また、フードドライブにおいて、新たにヤマト運輸株式会社と連携し、食料品の運送を担ってもらうことで、より効果的な運用体制を構築しました。
- 環境に配慮した取組みを行う店舗を認定する豊中エコショップ制度の活性化に向け、マチカネポイントを活用した周知、PR活動を行いました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
市民一人当たりの温室効果ガス排出量平成2年度（1990年度）比	%	-22.4	-28.4					-38.3
市役所の事務事業から排出される温室効果ガス排出量平成25年度（2013年度）比	%	-27.7	-29.1					-42
ごみの焼却処理量	t	100,137	95,569					95,281
家庭系ごみ一人一日当たり量（再生資源を除く）	g	419	387					394
食品ロス一人一日当たり	g	111.5	107.1					108.8

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

- 省エネ家電普及促進事業で実施したアンケートでは、「この事業を機に地球温暖化対策に取り組みたい」と回答した人が約3割増加し、自発的に取り組む機運を高めることができました。
- 豊中市伊丹市クリーンランドが発電する電力を、小・中・義務教育学校や市役所本庁舎などで活用することになり、電力の地産地消につながることができました。
- 豊中市伊丹市クリーンランドに両市から搬入している使用済みペットボトルの一定割合について、「水平リサイクル」を進める方向性が定まりました。
- 事業系生ごみ処理機設置補助金事業により、厨芥類の削減に寄与しました。フードドライブに関しては、事業者のヤマト運輸株式会社が担うことで、回収期間の短縮が可能となり、より効率的かつスピーディーに子ども食堂等へ食品を届けることが可能となりました。
- 豊中エコショップのマチカネポイント付与事業は年2回実施し、延べ42,737件の申込みがあり、エコショップのPRと市民の環境意識向上につながりました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

○温室効果ガス排出量の削減のため、引き続き市民への地球温暖化対策の周知・啓発を行うとともに、事業者向けの取組みを強化する必要があります。

○太陽光発電システムについては、これまでも公共施設に設置を進めてきましたが、導入拡大に向けて実施した可能性調査をふまえ検討した結果、現行システムでは採算性に課題があることが明らかになりました。

○ペットボトルの「水平リサイクル」については、今後拡大していく必要があります。

○事業系一般廃棄物の削減のため、事業系生ごみ処理機設置補助金事業の対象を拡充する必要があります。フードドライブについては、市民意識の向上もあり、年々集まる食料品の量が増加していますが、引き続き、食品ロスを発生させないことの重要性を市民に周知していく必要があります。

○豊中エコショップ制度では市民の環境意識向上のきっかけとなるよう、さらなるPRを推進する必要があります。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

○温室効果ガス排出量を削減するために、電気自動車等購入支援補助金事業を市民向けに補助対象を拡大します。また、豊中商工会議所と連携し、市内事業者向けの支援を検討します。

○市から排出する温室効果ガスを削減するために公共施設のLED化を進めるとともに、公共施設における太陽光発電システム設置に向けて事業者との連携等を含めた既存スキームに捉われない方法を検討する必要があります。

○さらなる資源循環の促進のために、豊中市伊丹市クリーンランドに搬入しているペットボトルの「水平リサイクル」の拡大に向けて三者で引き続き検討を進めます。

○令和6年度から、事業系生ごみ処理機設置補助金事業については、これまでの生ごみに限らず、おむつなどの一般廃棄物を減量できる処理機も対象とします。食品ロスの削減に向けた取組みとして、フードドライブをはじめ、「てまえどりキャンペーン」や「3010運動」など事業者との連携を図ります。

○豊中エコショップについては、ホームページのリニューアルやマチカネポイントアプリでの検索機能の追加、フェスティバルの開催など、さらなる周知活動を進めていきます。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定どおりに進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を継続する

担当部局・課

都市基盤部 交通政策課

関連部局・課

財務部 資産管理課、都市計画推進部 都市整備課、都市計画推進部 建築審査課、都市基盤部 交通政策課、都市基盤部 基盤整備課、都市基盤部 基盤管理課、都市基盤部 基盤保全課、都市基盤部 維持修繕課

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

道路、上下水道、交通環境の計画的な修繕、更新および整備等により、まちの基盤が改善されている。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

- 南部地域における危険密集の解消を図るため、想定平均焼失率23%以上の重点エリアを手厚く補助することにより、効果的に地区全体の防火性向上を図りました。また、市内全域の耐震化を図るため、戸別訪問等により耐震化促進の啓発を行うとともに木造住宅の耐震化の費用に対して補助を行いました。
- 上下水道施設の耐震化や老朽施設の計画的な改築更新を実施しました。
- バリアフリー化の推進は、3路線の歩道改良工事により実績19.2kmが完了の外、緑地公園駅地区、豊中駅地区、蛍池・大阪空港駅地区、曽根・服部天神駅地区のバリアフリーマップ作成に取り組みました。道路整備の推進は、1路線の電線共同溝整備工事、3路線の自転車通行空間整備工事に取り組みました。道路橋等の長寿命化の推進は、道路橋2橋、千里地区歩路橋1橋、横断歩道橋1橋の改修工事に取り組みました。
- 警察署、教育委員会、各種関係団体と協働して、小中学校、こども園、高齢者等を対象に交通安全教室や講習会を実施しました。交通安全教室の実施回数は91回（R4から27回増加）、参加のべ人数は22,618人（R4から5,510人増加）となりました。また、駅周辺での街頭啓発を行いました。
- 中南部地域でスタートしたシェアサイクル事業は、エリアを市全域に拡大し、昨年度はポートを13箇所増設しました。また、豊中東西線バスは、土日のイオンモール行きを2時間に1便から1時間に1便へ増便しました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
地震時等に著しく危険な密集市街地地区数（庄内・豊南町地区）	地区	9	6					2地区
上下水道事業に対するお客さま満足度(上水)	%	82.6	86.2(2022年度)					90以上
上下水道事業に対するお客さま満足度(下水)	%	81.9	85.5(2022年度)					90以上
歩道改良整備延長	k m	17.9	19.2					23
市内の交通事故発生件数	件	843	1,051					前年度より減少
1か月当たりのシェアサイクル利用回数	回	平均7,255	平均18,284					34,000

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

- 令和6年度3月時点 危険密集の区域が9地区から6地区へ減少し、災害時の安全性が向上しました。
- 老朽化した管路のうち、水道管路8.6km、下水道管路3.2kmを改築更新し、上下水道施設の基盤が改善されました。
- バリアフリー化の推進、道路整備の推進、道路橋等の長寿命化の推進により、だれもが気軽に出かけられ、安心・安全に住み続けられるまちになりました。
- 交通安全教室を積極的に実施した結果、参加人数は増加傾向となりましたが、交通事故発生件数はコロナ過を経て外出機会が増えたことにより、昨年よりも増加したものと考えられます。
- シェアサイクル事業の市全域拡大、豊中東西線バスの土日便の増便などの取組みにより、前年度と比べてシェアサイクルは利用回数が約6割増加、豊中東西線バスは利用者数が約2割増加し、移動・外出の利便性が向上しました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

○令和8年度以降は危険密集の区域が限定されることが想定されるため、進捗に応じて効果的に危険密集を解消できる個別対応を検討します。

○節水型社会の進展等に伴う水需要の減少により厳しい経営環境が続く中、施設の耐震化や改築更新などの諸課題に対応していくためには、安定的な財源の確保が不可欠となっています。

○道路整備等の各事業計画の着実な進捗を図るため、財源の確保と経済的かつ効率的な工事手法の実施が必要です。

○豊中市内の交通事故発生状況は平成30年が1,061件で年々減少していましたが、令和5年には1,051件発生しており、令和4年の953件から98件増加しました。

○シェアサイクルは、北部地域へのポートの増設が必要ですが、住宅地が多く候補地となる公共施設や道路の余剰地が少ない状況です。また、現在中型バスで運行中の豊中東西線バスは、今後の東西軸の活性化事業等により、更なる需要が見込まれますが、道路の諸条件により大型バスでの運行が困難です。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

○「地震時等に著しく危険な密集市街地」の9割解消に向け、令和6年度からは危険密集の内、延焼危険性が高い区域については補助率を100%とし、補助制度が終了する令和7年度末まで、集中的に除却を推進します。

○水道料金・下水道使用料の水準や体系を適正化することで、安定的な事業運営に必要な財源を確保し、「第2次とよなか水未来構想」に示す施策を着実に進め、お客さま満足度の向上を図ります。

○道路整備等の各事業計画の着実な推進に向けて、財源確保を図るための国庫補助の活用と要望、経済的効率的な工事手法の検討に取り組めます。

○警察署、教育委員会、各種関係団体と協働して、交通安全教室や講習会、街頭啓発といった交通安全啓発を継続して実施します。

○シェアサイクルは、北部地域では公園など新たなポート候補地を選定し、各管理者との協議をすすめます。また、豊中東西線バスは、大型バスでの運行に向け、交差点等の道路の改良工事を行います。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定どおりに進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を拡充する

担当部局・課

都市計画推進部 住宅課

関連部局・課

都市経営部 経営戦略課、都市活力部 空港課、財務部 資産管理課、都市計画推進部 住宅課、都市計画推進部 都市計画課、都市計画推進部 都市整備課、都市計画推進部 開発審査課、都市計画推進部 建築審査課、都市計画推進部 建築安全課、都市計画推進部 中高層建築調整課、都市基盤部 基盤整備課

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

鉄道駅周辺や空港などに賑わいがあり、良好な住環境やまちなみが維持されている。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

- 豊中まつりや農業祭、空港で行われるイベント等で就航都市や周辺都市ブースの出展、伝統芸能の公演を実施するなど、就航都市との連携強化と空港及び周辺地域の活性化を図りました。
- 鉄道駅周辺について、千里中央駅の土地地区画整理事業等の実施に向けた事業者との協議・調整や、服部天神駅前広場整備事業の実施など、各鉄道駅周辺の活性化につながる取組みを進めました。
- 安全・安心な住環境の維持と良質な住宅ストックの形成に向け、空き家対策を総合的に推進するため、豊中市空き家等対策計画を策定しました。
- だれもが住みやすい住環境の実現に向けて、都市計画マスタープランに示す都市空間の将来像を実現する立地適正化計画の改定を行いました。
- 良好な住環境の維持・継承や地域の活性化などに向けて、地区まちづくりに係る情報誌の発行、専門家を招いたセミナーの開催による啓発活動を行いました。
- 良好な都市景観の保全・創造に向けて、長期的な都市景観の方向性を示す都市景観形成マスタープランの改定を行うとともに、SNSを活用したフォトコンテストの実施やとよなか百景を題材に詠み句を募集しかるたを制作し、販売しました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
市内各鉄道駅の乗降客数	人	320,569	357,030					380,000
大阪国際空港旅客数	人	7,499,346	14,794,000					16,298,000
住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録戸数	戸	1,222	1,295					現状より増加
管理不全空き家＊是正累計件数	件	783	963					1,100
まちづくりのルール区域面積	h a	332.93	337.66					340
景観形成に関するルールの策定地区数	件	9	9					10

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

- 都市計画マスタープランに示す都市空間の将来像を実現する立地適正化計画の改定で防災指針を定めたことにより、市民・事業者が、災害リスクを踏まえた防災まちづくりの方向性にあった対策に取り組むことが可能となりました。
- 千里中央地区活性化基本計画の策定(平成30年度)以降、駅周辺の再整備の期待から公示地価が上昇し、不動産価値が上昇しました。
- マンション管理計画認定制度で7件の認定を行い、分譲マンション管理組合における適正管理の意識向上につながりました。また、豊中市空き家等対策計画を策定し、空き家の発生抑制、空き家の流通・利活用の促進、管理不全化の予防・解消を基本方針として定めることで空き家対策の強化につながりました。
- 住民へのまちづくりに係る情報提供を行った結果、服部天神駅周辺で新たなまちづくり活動に向けての検討につながりました。
- とよなか百景を題材としたかるたの詠み句については501句、SNSを活用したフォトコンテストについては432件と多数の応募となり、市の景観やまちの魅力に対する市民の気づきにつながりました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

○就航都市との文化・スポーツ・産業等の交流事業について、効果的な事業のあり方等の検討が必要です。

○鉄道駅周辺については、駅周辺のまちづくり構想の実現に向けた取組みの推進や、服部天神駅周辺等現在進行中の事業の完了が必要です。また、千里中央地区については、社会情勢の動向を注視し、土地区画整理事業の実施に向けて検討を進めます。

○築40年以上の高経年マンションは、20年後には約3倍となる見込みであり、管理不全マンションの発生が懸念されることから、より一層の適正管理の普及啓発や支援の実施、管理実態の把握向上が必要です。

○近年、空き家の増加が懸念されており、特に周辺へ悪影響を及ぼす管理不全空き家の適正管理の対応が求められています。

○地区まちづくりについては、市民の価値観の多様化や社会状況の変化に対応しながら、市民の自発的な活動につながる、まちづくりに関する情報発信が必要です。

○景観については、市民、事業者等が重要性や愛着に気づき、自ら良好な景観を大切にする意識の醸成を図るため、継続的に様々な機会をとらえて啓発を行うことが必要です。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

○空港及び周辺地域の活性化に向けて、効果的な事業のあり方等について検討し、引き続き、就航都市との交流事業や空港でのイベントを開催するとともに、原田緑地整備・管理運営事業を進めるため、クラウドファンディングや愛称募集を実施し、令和7年8月に一部開園、令和9年3月に全面開園をめざします。

○立地適正化計画に基づき、居住・都市機能・産業の適切な誘導を図るため、駅周辺のまちづくり構想の実現に向けた取組みの推進や、現在進行中の事業の円滑な推進を継続します。

○マンション管理適正化推進計画に基づき、管理水準の維持向上を図るため、管理計画認定制度の普及促進を行い、管理組合が自主的かつ適切に管理運営に取り組むための支援として、引き続きセミナーの開催やアドバイザー派遣等を実施するとともに、管理組合同士の情報共有の場づくりの設立に向けて市とマンション管理士会が連携し事務局の体制づくりの準備を行います。

○良好な住環境の維持に向けて、地区まちづくりや都市景観に係る啓発活動を継続するとともに豊中市空家等対策計画に基づき、空き家の相談窓口の創設、適正管理の啓発、管理不全空き家の改善、解消に取り組みます。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定どおりに進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を拡充する

担当部局・課

都市活力部 産業振興課

関連部局・課

都市活力部 産業振興課、市民協働部 くらし支援課

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

産業が地域社会を支え、生活を豊かにする好循環に繋がっている。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

- 市内消費喚起及びキャッシュレス化を推進するため、プレミアム付デジタル商品券事業を実施しました。
- 持続可能な産業振興をさらに推進するため、デジタル地域ポイント事業において、市主催イベント等に参加した場合にマチカネポイントを付与するとともに、アプリにチャージ機能及びデジタルクーポン機能を追加しました。
- 多様な人材の確保や働きやすい職場環境づくり等に取り組む事業者を支援するため、人材確保促進補助金を創設し、副業人材等を活用するための事業を補助対象としました。
- 事業所の安定した操業環境を維持・形成するため、準工業地域・工業地域内において奨励金制度を実施、その中でも産業誘導区域や重点エリアを設定し、同区域・エリア内での奨励金を手厚くして、市内での企業立地や新規投資を支援しました。
- 市内事業者のIT化に対する課題を解決するため、専門家を派遣する事業を実施し、IT化に関する課題解決支援について広く周知するとともにITコンシェルジュの利用方法に幅を持たせました。
- 地域産業支援の拠点となるとよなか起業チャレンジセンターを庄内駅前庁舎に移転し、シェアードオフィスの会員数を拡大しました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
市内事業所数	事業所	13,205	13,180					維持
企業立地促進条例の奨励金交付件数	件	26	27					維持
デジタル地域ポイント付与事業の利用ポイント数	ポイント	令和5年度より通年実施	8,424,021					35,000,000ポイント
ITコンシェルジュ派遣件数	件	150	240					240
商品高付加価値化応援金交付件数	件	16	24					30
無料職業紹介事業での就職件数	件	238	177					220
起業に関する相談件数	件	97	240					150

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

- プレミアム付デジタル商品券事業及びチャージ機能の実装等により、アプリ登録者数が約8万人から約11.7万人に増加するとともに、約16億円分のデジタル商品券が購入され、市民の市内店舗での消費行動の増加と、支払い方法の多様化による買い物の利便性向上、キャッシュレス化の促進につながりました。
- デジタル地域ポイント事業でマチカネポイント付与を継続的に実施し、付与対象事業数が24事業から122事業に増加したことにより、市民の市主催事業等への参加意欲の向上につながりました。
- 人材確保促進補助金制度を創設し、副業人材等の活用を推進したことで、副業人材等の活用に係る補助金への申込みが3社ありました。これにより、事業者の人材・スキル不足といった経営課題の解決と、労働者の多様なキャリア形成につながりました。
- ITコンシェルジュ派遣件数が150件から240件に増加し、より多くの事業者の課題解決が図られました。
- 起業に関する相談件数が97件から240件に増加し、多くの起業家や事業の取組みの拡大につながりました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

○消費喚起事業をデジタル版に限定した場合、スマートフォン等のデジタル機器を持たない人や操作が苦手な人などに対する支援が求められます。

○デジタル地域ポイントの認知拡大及び地域での継続的な活用につなげるため、デジタル地域ポイント事業で得られたデータによる分析をはじめ、マチカネポイントが地域に根付いた地域通貨となるような取組みが必要です。

○労働時間や給与の管理問題、事務管理の煩雑さなどから副業人材等の活用に消極的な事業者が多いことから、これらの不安を解消するとともに、事業者が副業人材等の活用をはじめとする人材不足解消に積極的に取り組めるよう支援が求められます。

○無料職業紹介事業では、コロナ禍が落ち着き求職者が減少したことに加え、高齢者等すぐに就職決定に至らないケースが増加したことから就職決定者数が減少してしまったため、求職者の個々の状況に応じて能力を発揮できる機会の創出が必要です。

○工業系用途地域における産業誘導にとどまらず、商業地域などにおいても多様な都市機能を誘導し、立地を促す取組みが求められます。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

○マチカネポイントアプリ相談会を実施するとともに、スマホ相談会や出前講座などによりデジタルデバйд対策を行います。

○マチカネポイント決済還元キャンペーン及びチャージによるプレミアム付与を実施します。引き続き、市主催イベント等に参加した場合のマチカネポイント付与やデジタルクーポンの発行を行うとともに、民間資金を活用したポイント付与、市有施設の使用料などのポイントでの支払いなどを進めます。

○民間事業者のPR動画をアプリ内で配信するなど、アプリの広告宣伝媒体としての活用を検討します。

○副業人材等の活用をはじめとする人材確保促進の取組みを進めます。また、高齢者や障害者、子育て中の女性、ひきこもり等就労に向けた課題を有する求職者個々の状況に応じて能力を発揮できる機会を創出し、人手不足の解消をめざす事業所を支援します。

○多様な都市機能を誘導するため、商業地域等へのホテルや本社機能等の立地促進や、市内への子育て支援サービス関連事業者等の誘致を図る取組みを進めます。

○新たな価値を創出するスタートアップを支援する取組みを拡充します。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定どおりに進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を拡充する

第4章 いきいきと心豊かに暮らせる まちづくり

担当部局・課

市民協働部 人権政策課

関連部局・課

市民協働部 人権政策課

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

ジェンダー、障害、人種、国籍などの多様性の理解が進むことにより、一人ひとりの違いを社会が認め、人権を尊重し、平和を大切にする意識が高まっている。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

○非核平和都市宣言40周年を記念したオンライン企画「ピースツーリズムin広島」を実施した（35名参加）ことに加え、平和展示室の企画展示や収蔵品展の出張展示を7回実施し、出張展示への来場者を含めて来館者数が2,581人から14,554人と大幅に増加しました。市民がより相談しやすい環境を整えるために人権等に関する相談開設回数を増やすとともに、様々な人権課題に関する講座、啓発チラシ・ポスターの作成、市民向け同和問題啓発動画や市職員向けの啓発コンテンツの作成を行いました。

○市内事業者の女性活躍を促進するため、女性活躍推進に積極的に取り組む事業所を認証する「女性活躍推進事業者認証制度」を開始し、3事業者を認証しました。困難な問題を抱える女性を支援する法律の令和6年4月施行に向け、包括的な支援体制の構築に取り組みしました。

○多文化共生のまちづくりのため、平成26年に策定した多文化共生指針について、増加している外国人の新たな課題やニーズに対応するための改訂を行いました。日本語の理解が困難な外国人市民が安心して生活できること目的に、通訳付き添いサポート事業を開始し、68件支援しました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
人権・総合生活相談件数	件	348	255					400
平和展示室来館者数	人	2,902	14,099					3,200
大阪府「男女いきいき・元気宣言」市内事業所登録数	事業所	13	14					43
DVに関する相談件数	件	1,024	1,050					1,370
国際交流センターの利用者数	人	16,085	37,168					65,000

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

○非核平和都市宣言40周年記念事業の実施や、平和展示室の出張展示の開催等により「空襲の悲惨さが伝わってきて、二度と戦争を起こしてはならないと強く思った」という声があるなど、多くの市民に平和の大切さを考えてもらう機会になりました。人権・総合生活相談の開設回数を増やしたことで、相談件数が減少した令和4年度183件から255件に増加したほか、啓発ポスター「インターネットと人権」の約450の自治会掲示板掲示、全中学生配布冊子掲載により、多くの人に問題を知ってもらう機会となりました。同和問題啓発動画の再生回数は約1,300回となっており、同和問題の基本的なことを知ってもらう機会となりました。

○これまでの事業者向け女性活躍支援事業に加え、女性活躍推進事業者認証制度の開始による事業者の認証、取組みのホームページ等での紹介により、市内事業者の女性活躍推進に寄与することができました。

○多文化共生指針の改訂では、大規模災害やデジタル化への対応など、社会情勢の変化や地域の実情に合わせた対応を盛り込むことができました。また、病院等への付き添い等行政手続き以外への支援を行うことで、外国人市民が安心して暮らせるよう支援することができました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

○戦争体験者が高齢化し、失われつつある戦争・被爆体験を次世代へ継承していくため、戦争を経験していない世代の非核平和意識を高めていく必要があります。相談したくても相談できずに困っている市民へどのように情報を届けるか、相談しやすい環境づくりを進めていくことが課題です。

社会の人権意識は向上する一方、市内で部落差別事象が複数件発生し、インターネット上には人権を侵害する書き込みがあふれており、より多くの人に人権についての関心と理解を深めてもらう必要があります。

○特に小規模事業者における女性活躍の推進には、取組みを行っていることを制度化することや見える化することなどのハードルがあり、事業者における女性活躍を推進するより積極的な支援が必要です。DV被害者等については、地域における他機関や民間団体との連携が必要です。

○外国人市民を対象としたアンケート結果等から地域や学校等でのコミュニケーションが難しいなどの課題が生じていることから、とよなか国際交流センターを中心に外国人と日本人の交流事業の充実を図りながら、多文化共生社会への理解を深めることが必要です。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

○兄弟都市提携50周年を迎える沖縄市と連携した高校生対象の平和学習プロジェクトを進めるなど若い世代への取組みを行います。また、戦争関連物品等の平和教材について、出張展示などで市民が触れる機会を増やすとともに、学校での平和学習や夏休みの自主学習などへの活用を進めます。人権・総合生活相談にきめ細かく対応できる体制、対応が難しい複雑化・複合化した事象の支援に向けた関係機関との連携、円滑なネットワークの構築に向け検討します。

○困難な問題を抱える女性を支援する法律の施行に合わせて、複合的な課題を抱えた女性に対して、相談者に寄り添った総合的な支援を強化していきます。アドバイザー派遣事業を拡充し、女性活躍推進事業者認証制度の認定事業者を増やしていくことで、市内事業者の女性活躍をさらに推進する取組みを進めます。

○外国人市民が生活に必要な情報の収集やコミュニケーションを円滑に行えるよう、さまざまな手法による情報発信ややさしい日本語の啓発に取り組めます。また、国際交流を促進するため、地域における交流事業を関係各課等と連携しながら進めます。

担当部局・課

都市活力部 魅力文化創造課

関連部局・課

都市経営部 秘書課、都市活力部 魅力文化創造課、都市活力部 スポーツ振興課、教育委員会 社会教育課、教育委員会 読書振興課、教育委員会 中央公民館

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

市民が、文化芸術・生涯学習・スポーツなどの活動に親しむための機会が増加しており、すべての人にとって人生を豊かにするための環境が作られていることで、まちの活力と賑わいが創出されている。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

- 市公式Instagramでの市の魅力の発信、イベントでのPR等によりフォロワー数が2,456人増加しました。（延べフォロワー数6,511人）大阪・関西万博の共創チャレンジ登録団体等と連携して機運情勢に取り組むとともに、大阪府と連携してコンサートを開催しました。市を新たな形で表現する仮想空間「メタバースとよなか」を公開し、2,280件のアクセスがありました。豊中市・サンマテオ市姉妹都市提携60周年記念事業を実施しました。
- 市内在住の小学生の体育施設の個人使用を無償化したほか、青少年自然の家わっぱるの中学生以下の使用を無償化しました。グリーンスポーツセンターでグリスポピアを開催し、クルーズ船に乗って神崎川を航行しながら豊中の魅力を再発見するイベントなどを実施し、2,314人の参加がありました。
- 公民館来館による講座等の参加が困難な市民等に対し、オンラインやデマンド講座を実施しました。
- 郷土資料館開館1周年記念事業をはじめ、国史跡や名勝等の公開・出前講座・散策事業等を実施しました。国名勝西山氏庭園等の整備に係る調査・設計、特別公開のほか、地域住民限定公開を実施しました。
- （仮称）中央図書館整備計画（原案）を策定し、ワークショップやアンケートにより幅広い年代から意見を聴取しました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
社会増加数	人	5年間で6,814人増加	750					5年間で7,400人増加
市民ホールの利用率	%	79.2	83.8					85
レファレンスサービスの受付件数	件	1,230	1,079					1,300
公民館主催事業の開催回数	回	357	913					412
市内スポーツ施設の利用者数	人	764,960	1,112,440					1,160,814

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

- Instagramのフォロワー増加、「メタバースとよなか」の公開により、デジタルを活用して市の魅力を広く発信できました。サンマテオ市と姉妹都市提携60周年友好宣言を交わすことで、取組みを次代につなぐことができました。
- 小学生が気軽にプール等を利用でき、スポーツに触れる機会創出につながりました。クルーズ船イベント、科学をテーマにした教室等の実施により、グリスポピア参加者数が前年度比318%となり、地域の賑わいにつながりました。
- 公民館のオンライン講座8件に対して717人が参加しさらなる学びの機会創出につながりました。
- 文化財の保全と周知啓発によって文化財関連事業に11,777人の参加があり、歴史・文化財の情報拠点である郷土資料館が市民・団体から活用されるようになりました。国名勝西山氏庭園の特別公開に474人の参加があり、市民の関心を高められました。
- （仮称）中央図書館に係るワークショップ（46人参加）、中高校生アンケート（538人回答）の実施により、整備に対する市民の関心向上につながりました。国立国会図書館のデータベースと連携する当市のレファレンス事例には772,957件のアクセスがあり、市民の問いが共有活用され、学びの支援につながりました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

- 「メタバースとよなか」に多くの市内外の方に訪れてもらえるコンテンツの充実が必要です。また、魅力発信・文化芸術の観点だけでなく、各部局の情報を発信するなど、「メタバースとよなか」の全庁的な活用の検討が必要です。
- 東京2020オリンピックを機にスケートボード、BMXなどアーバンスポーツなどの新たな競技種目が追加されるなど、スポーツの多様化が進み、市のスポーツ振興支援も時代に合わせた変化が求められています。
- オンライン・デマンド講座を配信するための高性能な機材の調達、オンライン配信に係る職員のスキルアップを図る必要があります。
- より充実した文化財の保存・活用を図っていくため、デジタル化の推進、文化財保存活用地域計画の策定検討や、文化財の適切な修復に必要な財源の確保などが必要です。
- （仮称）中央図書館の計画地の選定に向け、不動産価格等の調査や保有方法を検討し、妥当な建築費用となるかが課題です。令和4年度のレファレンスサービスの利用満足度91.1%に対し、認知度が38%となっており、認知度向上の取組みが必要です。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

- 「メタバースとよなか」で本市の魅力や行政内のさまざまな情報を発信できる仕組みを検討します。豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念事業を実施します。2025大阪・関西万博開催に向けて機運醸成を図るイベントを実施し、催事に向けた準備・調整を進めます。
- グリーンスポーツセンターを対象としたアーバンスポーツ推進事業助成金制度の設立により、若年層等が魅力を感じる新たな種目のイベントを通じて地域の賑わいを創出するとともに、スポーツと縁のなかった人にスポーツと触れる機会を提供します。
- オンライン・デマンド講座の配信に必要なハードを整備し、講座の質や内容のバージョンアップを図ります。
- 郷土資料館の利用促進と歴史・文化財により親しむため、独自の見やすいホームページを作成します。市内文化財や戦争資料等のデータベースの構築及び小中義務教育学校の見学に対応したデジタル環境の整備を検討します。文化財の保存・活用に向けたボランティアの育成、国名勝西山氏庭園整備及び市史跡原田城跡の安全対策事業などを進めます。
- （仮称）中央図書館の整備に向けた基本協定の締結に取り組みます。図書館の利用者数、レファレンス認知度向上に向け、SNSで図書館の新刊情報や行事案内、生活に役立つ調査事例の発信などに取り組みます。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定どおりに進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を拡充する

第5章 施策推進に向けた取組み

担当部局・課

市民協働部 コミュニティ政策課

関連部局・課

総務部 行政総務課、総務部 法務・コンプライアンス課、都市経営部 広報戦略課、市民協働部 コミュニティ政策課、市民協働部 地域連携課、教育委員会 教育総務課

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

市民・事業者がニーズに応じた市政情報を受信できており、市政に参画できる機会が充実し、地域活動や市民公益活動＊への参加が進んでいる。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

○広報活動を効果的に展開するため、広報戦略を策定しました。新たな広報媒体として令和6年2月に市公式noteを導入し、市の取組みの背景や職員の想いを含めた読み物記事を発信することで、市民の理解や共感を得られる広報を強化しました。

また、市民からの意見をより広く集めるために、利用者数が多く、簡単に回答できるLINE等を活用したデジタルアンケートやイベント等に来場した市民に市政に関する意見を聴取するアウトリーチ広聴を実施しました。

○多様な主体による協働のまちづくりについては、地域と市が協働で地域課題を解決するため、地域自治組織の設立に向けた取組みを進めました。また、新たに東泉丘小学校区で、地域のつながりづくりをめざし、ワークショップを開催しました。

○市民公益活動支援センターでは、複合施設内にある強みを生かし、市民活動団体の運営及び活動の支援を充実させるとともに、市民活動団体や市民、行政などによる新たな協働の取組みをめざし、マッチング交流会の開催や庄内コラボセンター主催の事業に参画しました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
市ホームページの年度アクセス数	件	34,443,774	19,050,067					38,000,000
市民の声の件数	件	1,059	1,056					1,200
地域自治組織の数	団体	8	9					10
協働の取組み件数	件	458	609					500
市民公益活動支援センター利用者数（オンライン参加等含む）	人	4,568	15,167					10,000

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

○市内外に豊中ファンを増やすために新たなツールとして導入した市公式noteは、2ヶ月間で5回発信し、約70件のフォローと1投稿あたり50～100件程度の「スキ」（いいね）を獲得しました。また、アウトリーチ広聴により、これまで市政に対して意見や要望を挙げていなかった層から66件の意見をいただくなど共感を得る広報に向け、新たな取組みを始めました。ホームページの閲覧数は、目標数を大きく下回りましたが、この原因は民間分析ツールの計測方法が変更されたことによるものです。

○コロナ禍を経て、3年ぶりに市内9つ目となる地域自治組織が新田南小学校区に設立されました。また、東泉丘小学校区では、ワークショップ終了後も、引き続き地域のつながりづくりに向けた活動を検討しています。

○市民活動団体と市のマッチング交流会の結果、市民団体との新たな協働の取組みが生まれました。また、市民公益活動支援センターでは、市民活動のサポート事業や講座、交流会等を開催し、移転前の市民活動情報サロンと比較し、約3倍の約1万5千人の方にご利用いただくことができ、これまで参加していなかった市民に、市民活動に関する情報発信を行うことができました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

○令和5年8月に実施したWEBアンケートでは、78%の人が「市から十分な情報を受け取れている」と回答していますが、「市の広報への満足度」は59%となっています。豊中市広報戦略2023－2025に掲げた目標指標である「市の広報への満足度」70%を実現するための取組みを進める必要があります。

市民と市のコミュニケーションの充実のためには、広報誌にはタイムラグや費用の課題があるため、デジタルを活用した広報媒体の比重を高めていく必要があります。また、デジタルアンケートやアウトリーチ広聴で得た意見や要望を施策や事業に反映させることが課題です。

○自治会の加入率の低下、生活様式の多様化、共働き世帯が増えるなど、既存の地域団体は、地域活動の担い手確保が困難になっており、今後も少子高齢化が進み、定年の延長など、担い手の確保がさらに難しくなることが予想されます。既存団体に属さない人材も巻き込んだ枠組みづくりが課題となっています。

また、協働の取組みとして、マッチング交流会や庄内コラボセンターとの協働を南部地域で実施しましたが、北部や中部など市内全域でも進める必要があります。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

○さまざまな市政情報を確実に届けられるよう、広報媒体の充実や使い分けを行うとともに、テーマや切り口を工夫して読みやすく、わかりやすくするなど、見てもらうための工夫を行います。また、市民の意見や要望を把握できる仕組みと機会を充実させ、データの見える化や意見・要望を反映した施策や事業の実施により、市政やまちへの関心を高めていきます。

○新しい人材を発掘するきっかけづくりとして、多様な主体が出会い、地域課題の洗い出し・共有・解決策を検討するワークショップ（地域の大会議）の開催や、地域活動を通じたつながりの強化として、協働事業支援補助金制度を運用します。あわせて、情報ネットワークの提供や収集として、公民分館行事等を活用した広報周知活動の充実に取り組みます。

○協働の取組みを全市で進めるために、千里文化センターや生活情報センター「くらしかん」などでマッチング交流会等を実施するとともに、ボランティアに関する相談等、他の市公共施設等と連携した事業に取り組みます。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定どおりに進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を継続する

担当部局・課

都市経営部 経営戦略課

関連部局・課

総務部 行政総務課、総務部 人事課、総務部 職員課、総務部 契約検査課、総務部 法務・コンプライアンス課、都市経営部 経営戦略課、都市経営部 秘書課、都市経営部 広報戦略課、都市経営部 とよなか都市創造研究所、都市経営部 デジタル戦略課、都市経営部 危機管理課、財務部 財政課、財務部 固定資産税課、財務部 市民税課、財務部 債権管理課、財務部 資産管理課、財務部 施設課、市民協働部 庄内出張所、市民協働部 新千里出張所、市民協働部 地域連携課、健康医療部 保険給付課、健康医療部 保険相談課

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

社会環境の変化に柔軟に対応しながら、安定した税収入と支出のバランスのもと、市民サービスが向上し、行政サービスに満足している市民が増えている。

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

- 令和5年9月に「子育てしやすさNO.1へ」を掲げて、こども政策の充実・強化のために5年間で100億円規模の重点投資を公表しました。歳入確保の新たな取り組みとして、伊丹市、池田市と連携し、地域資源である大阪国際空港の施設見学ツアーを体験型のふるさと納税返礼品として提供しました。
- デジタルサービスの手続きのしやすさ・わかりやすさなど質を向上することを目的に、デジタルサービスの動線の見直しや既存サービスとの連携を強化し新たに「とよなかデジタルサービス」のサイトを公開しました。また、オープンデータの推進のため、市の各種データを掲載する「ダッシュボードサイト（トヨナカダッシュボード）」の公開を実現しました。
- 包括連携協定について大学 1 件、民間事業者 1 件、災害時相互支援協定を 7 件を締結したほか、他自治体との連携として山形市、宍粟市と協定を締結しました。
- 市民の防災意識の向上と、災害時における行政と地域の連携強化を目的に、本市初の「全市一斉防災訓練」を実施しました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
経常収支比率	%	84.9	92.1					中核市平均以下
市税収入	千円	70,522,289	74,381,029					74,494,000
オンラインサービスの利用件数（手続き等案内）	件	5,940	46,134					100,000
オンラインサービスの利用件数（LINE友だち数）	人	38,405	66,243					100,000
事業者・大学との連携協定の数	協定	41	54					前年度より増加
災害時相互支援協定の数	協定	97	107					前年度より増加

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

- 「子育てしやすさNO.1へ」の取り組みの1つである小学校の朝7時校門開放がメディア取材（TV局4局、新聞紙2紙）を受けるなど、地域全体において政策の認知が図られました。また、令和5年度一般会計の決算は、実質収支約56億7千8百万円の黒字となりました。
- サービスの周知・広報の徹底により、令和5年度1年間で、LINEの友だち数が約18,000人、手続き等案内約6,000増となるとともに、担当課アンケートによると手続きがオンラインでできることの認知度約75%、利用率も約50%となり、市民のデジタルサービスの活用が進みました。
- 公民学連携については、包括連携協定を締結した民間事業者とのフードドライブ事業の共同実施を行い、配送回数が増加する効率的な事業実施につなげるなど、共創による基盤づくりができました。ゼロカーボンシティの実現に向け、自治体間連携によりカーボンオフセットの取組みが進みました。
- 全市一斉防災訓練では、職員だけではなく約2,500人の市民が参加し、災害時における行政と地域の連携体制を確認し、危機対応力の底上げにつながりました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

○こども政策への重点投資に加え、公共施設の老朽化などで歳出が増加することが見込まれる中で、今まで以上に政策を重点化し、資源配分を最適化していくことが必要です。

○提供しているデジタルサービスの認知度および利便性を高め、サービスの利用度を高めることが必要です。

○こども政策の充実・強化については、ニーズが多様化しており、財源の確保に加え、行政だけではなくさまざまな民間事業者や各種団体などと連携しながら取組みを進めていくことが必要です。

○全国で発生している大規模地震などの災害の教訓をもとに、市内での大規模災害発生時の体制を整え、対応力を強化していく必要があります。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

○豊中の発展・成長に向け、経営戦略として変革及び新たな価値創造にチャレンジし、一層の財源創出と投資の重点化を進めます。

○子育てに関する情報などを一人ひとりの状況に合わせたプッシュ型で届けるなど、市民にとってのデジタルサービスの利便性を高めていきます。

○デジタルを活用した教育DXの推進やさまざまな子ども保護者を丸ごと支援する体制構築など、今後5年間をかけて、さまざまなステークホルダーと連携しながらこども政策の充実・強化の取組みを進めます。

○災害地への職員派遣や全市一斉防災訓練の結果を、大規模災害発生時の庁内体制整備に反映するとともに地域との連携体制を強化していきます。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定どおりに進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を継続する

リーディングプロジェクト (南部地域活性化プロジェクト)

担当部局・課
都市経営部 経営戦略課

関連部局・課
市民協働部 地域連携課、都市計画推進部 都市整備課、教育委員会 学校教育課

令和9年度(2027年度)末に実現したい状態

義務教育学校、庄内コラボセンターが南部地域の新しい拠点となり、学校跡地の活用などにより、まちに活気が出ている。

(1)「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

- 子どもたちの学びの充実をめざし、令和5年4月に市内初の施設一体型小中一貫の義務教育学校「庄内さくら学園」を開校しました。また、（仮称）南校開校に向けて、保護者や地域との話し合いを重ね、開校準備等を進めるとともに、718件の公募の中から校名を「庄内よつば学園」に決定しました。
- 令和4年2月に開設した庄内コラボセンターを拠点として、庄内さくら学園の1年生～4年生を対象としたボランティアによる放課後学習支援教室「しょこぺん」を実施しました。
- まちのにぎわいづくりに向けて、庄内さくら学園と連携し、市内事業者や多世代が交流できる「ショコラフェスタ」と産業フェアを同時開催するなど、4件のイベントを開催しました。
- 学校跡地を活用した新たな魅力創出をめざして策定した学校跡地の個別活用計画について、具体的な跡地活用やスケジュールを令和6年2月に改訂しました。
- 南部地域の活性化や防災性の向上などにつながる神崎川駅周辺の整備方針を示す神崎川駅周辺整備基本計画を令和6年3月に策定しました。

(2) 重要目標達成指標(KGI)

指標名	単位	当初値	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標値)
南部地域の人口	人	57,828	57,297					58,462
全年少人口＊に対する南部地域の年少人口の割合	%	9.8	9.9					11.2
南部地域における社会増加数	人	-502	485					増加に転じる
こども・教育総合相談窓口の相談件数	件	令和5年度より通年実施	247					2,000
豊中しごと・くらしセンターの相談件数	件	令和5年度より通年実施	4,346					650
住み続けたいと思っている市民の割合（南部地域）	%	81.8	86.7					前回より増加

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果(インパクト、アウトカム)

- 庄内さくら学園では、独自カリキュラムで音楽や演劇などのワークショップを実施し、子どもたちの対話や表現の力を高めるとともに、コミュニティ・スクールを設置し、地域に開かれた学園として地域の方々に支援いただくなど、地域・保護者と連携した教育活動を進めることができました。また、庄内さくら学園の小学生を対象とした学習支援「しょこぺん」は、開始から5か月間で延べ626名が利用するとともに、高齢者による囲碁・将棋教室では延べ130人が参加するなど、学校外学習の機会を提供や小学生の放課後の居場所づくりにつながりました。
- 「ショコラフェスタ」は、期間中2日間で来館者は8,000人を超え、参加者からは「来年も開催してほしい」など好意的な声が多く寄せられ、施設の広範な周知と多世代の交流を進めることができました。
- 学校跡地の活用については、旧島田小学校跡地の産業利用施設の活用に向けて、事業者の募集を開始し、南部地域の特色を生かした地域活性化に向け第1歩を踏み出しました。
- 神崎川駅周辺の整備については、事業化へ向けた整備方針を示すとともに、地元との対話を進めるなどし、地域の賑わいの創出と防災性の向上を図りまちの居住性の魅力を高める取組みを進めました。

(4) 取組みの結果、残された課題または、社会の変化など今後想定される事項

○庄内よつば学園においても、地域に対して開かれた学校となるよう、地域の方とコミュニケーションを取りながら検討を進める必要があります。

○学校跡地については、まちの要素である“音楽”“ものづくり”“スポーツ”“食”の観点から、南部のそれぞれの地域および全体の特性をふまえた活用ができるよう、関係機関との合意形成を図っていくことが必要です。

○神崎川駅周辺整備の整備については、事業化に向けて、関係機関や権利者との調整が必要です。

○防災上の課題を解消し、住環境を改善するため、地震時等に危険な密集市街地の解消が必要です。

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた今度の取組み

○令和8年度（2026年度）の庄内よつば学園開校に向けた準備を進めるとともに、コミュニティ・スクールとしての取組みにより、地域資源を活用した教育活動のより一層の充実を図ります。

○学校跡地については、民間事業者や市民等の意見を伺いながら関係機関や権利者との合意形成を図り、学校跡地の個別活用計画に即した活用を進めるとともに、本格利用までの期間を暫定的に有効活用する手法について検討し、学校跡地にまちの要素を取り込むことで、まちの魅力を創出していきます。

○神崎川駅周辺整備基本計画に示すまちづくりの実現に向けて、関係機関や権利者との合意形成を図り、神崎川駅整備の事業化をめざします。

○密集市街地については、多様な施策を講じ、解消に向けて重点的に取り組み、地域の防災性を向上させます。

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

想定どおりに進んでいる

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

取組み内容を継続する

本市では、平成30年度(2018年度)に策定した第4次豊中市総合計画前期基本計画において、行政評価による市政運営を図ることを明らかにし、第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針に基づき行政評価に取り組んできました。

本年度からは、令和5年度(2023年度)からスタートした第4次総合計画後期基本計画に基づき策定された第4次豊中市総合計画後期基本計画行政評価指針(以下、「後期基本計画行政評価指針」という。)に基づき運用しています。

後期基本計画行政評価指針では、後期基本計画における16施策とリーディングプロジェクトに設定した「令和 9 年度末に実現したい状態」と「重要目標達成指標(KGI)」について、どれだけ実現したい状態に近づいているかを基本的な視点として、施策ごとの進行管理を行うこととしています。後期基本計画の「令和9年度末に実現したい状態」に近づいているかどうかは、「取り組みの進捗度」と『「施策の方向性」に沿った取り組み内容』の2軸で評価しています。評価結果の概要は下記のとおりです。

【令和6年度(令和5年度実施分)の政策評価結果】

		「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取り組み内容		
		拡充	継続	変更
「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取り組みの進捗度	1 想定以上に進んでいる	2	0	0
	2 想定どおりに進んでいる	6	9	0
	3 想定よりやや遅れている	0	0	0
	4 想定より大幅に遅れている	0	0	0

2024年度(2023年度 実施分)行政評価結果 概要

(1)想定以上に進んでいる・拡充(2件)

1-2 教育環境の充実	R5年度実績	子育てしやすさNO1を宣言し、修学旅行全額補助、AIドリル施行導入を実施
	R6年度以降拡充	学びの多様化学校開設、教育DXの推進
1-3 子ども・若者への総合的な支援の充実	R5年度実績	放課後等の児童の居場所づくり事業の拡充、コミュニティスクールの拡充
	R6年度以降拡充	高校生世代のひきこもり未然防止事業、放課後こどもクラブの機能拡充

(2)想定通りに進んでいる・拡充(6件)

1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実	R6年度以降拡充	フリータイムプロジェクト、マイ子育て広場の本格導入
2-1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進	R6年度以降拡充	地域包括ケアシステムの構築、介護人材の確保・定着に向けた取り組み
3-1 環境意識の向上と快適なまちの環境の保全・創造	R6年度以降拡充	市民・団体の参画、大規模公園における公民連携事業の推進
3-3 安全で安心なまちの基盤づくり	R6年度以降拡充	危険密集地区の9割減、シェアサイクル拡大、東西線の大型バス向け道路改良
3-4 だれもが住みやすい住環境の実現	R6年度以降拡充	原田緑地整備、駅周辺まちづくりの推進
3-5 産業振興の充実	R6年度以降拡充	副業人材等の活用をはじめとする人材確保促進、多様な都市機能の誘致

(3)想定通りに進んでいる・継続(9件)

- 2-2 保健・医療環境の充実
- 2-3 消防・救急救命体制の充実
- 2-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり
- 3-2 脱炭素・循環社会の構築
- 4-1 共に生きる平和なまちづくり
- 4-2 学びと文化のあふれるまちづくり
- 5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり
- 5-2 持続可能な市政運営の推進
- リーディングプロジェクト

政策評価シートのチェックポイントについて

【資料5】

No.	該当する項目	ポイント	コメント
1	(1)取組み	取組みは、重点的に実施した取組みやトピックとなる取組み、効果があった取組みに絞って記載できているか。	
2	(3)成果	成果は、(1)の取組み内容と整合が図られているか。	
3	(3)成果	成果は、地域や市民にどういう影響を与えたかの視点で記載されているか。 また、可能な限り、数値やエビデンスに基づいて記載されているか。 (例) × ～を実施しました。⇒ ○ ～実施により、市民の満足度が○%向上しました。 × ～を図りました。⇒ ○ ～を図った結果、○○できました。 × ～を進めました。⇒ ○ ～を進めることで○○につながりました。	
4	(1)取組み (3)成果	他市比較・先進事例をふまえて市の取組みをアピールできているか。	
5	(2)KGI (3)成果 (4)課題	(2)のKGIの数値が目標に対して大幅に達成している、ないしは遅れている場合は、その理由が(3)成果または(4)課題の欄で説明されているか。	
6	(4)課題	課題は内的要因(これまでの取組み結果や内部の要因)と外的要因(社会環境・経済・人口等)の両局面から分析され、示されているか。	
7	(5)今後の方針	(4)の課題に対応する今後の方針が示されているか	
8	(6)R5年度の取組みの進捗度 ・想定以上に進んでいる ・想定どおり進んでいる ・想定よりやや遅れている ・想定より大幅に遅れている	(1)～(4)の記述内容をもとに、取組みの進捗度は選択されているか。 特に取組みの進捗度が「想定以上に進んでいる」「想定よりやや遅れている」「想定より大幅に遅れている」を選択している場合、その理由が文中から読み取れるようになっているか。	
9	(7)R6年度以降の取組み内容 ・取組み内容を拡充する ・取組み内容を継続する ・取組み内容を変更する	(4)・(5)の記述内容をもとに、今後の方向性は選択されているか。 特に「取組み内容を拡充する」「取組み内容を変更する」とした場合は、その内容が文中から読み取れるようになっているか。	

第4次豊中市総合計画後期基本計画 行政評価指針

令和 5 年（2023 年）9 月

都市経営部 経営戦略課

目 次

1. はじめに	1
2. 行政評価制度の目的	2
3. 行政評価制度の構成	3
(1) 行政評価制度の基本的な枠組み	3
(2) 政策評価	4
(3) 事務事業評価	5
4. 政策評価における総合計画審議会の役割	6
5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け	7

1. はじめに

豊中市では、平成 12 年度（2000 年度）から事務事業評価を実施し、個々の事務事業の見直しを行い、業務の効率化に取り組んできました。

また、平成 19 年度（2007 年度）に施行された豊中市自治基本条例第 20 条の規定により、総合計画に基づく行政評価制度を構築し、平成 24 年度（2012 年度）から運用を開始しました。

平成 30 年度（2018 年度）からは第 4 次豊中市総合計画前期基本計画（以下、「前期基本計画」という）に基づく市政運営を推進するとともに、前期基本計画行政評価指針に基づき、P D C A（Plan—計画、Do—実行、Check—評価、Act—改善）サイクルをまわし、進捗状況を評価してきました。

この度、令和 5 年度（2023 年度）から第 4 次豊中市総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という）がスタートしたことに伴い、新たに後期基本計画行政評価指針を策定するものです。

後期基本計画行政評価指針に基づき、これまで同様に P D C A サイクルをまわし、各施策に位置づける「令和9年度（2027年度）末に実現したい状態」の達成に向け、後期基本計画の着実な進行を図ります。

2. 行政評価制度の目的

- ◆成果重視の行政運営
- ◆職員間の目的・課題の共有
- ◆説明責任の確保

○成果重視の行政運営

- ・「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点を重視した行政運営を行います。

○職員間の目的・課題の共有

- ・行政評価を行うことにより、施策や事務事業の目的と政策をとりまく課題を職員間で共有します。

○説明責任の確保

- ・評価結果を公表することで、施策や事務事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつながります。

3. 行政評価制度の構成

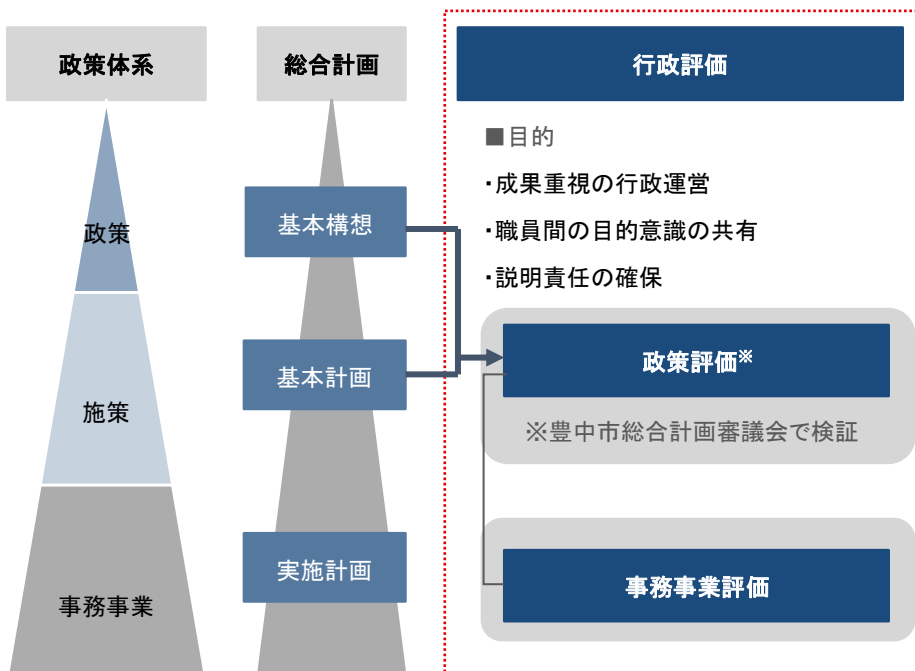
(1) 行政評価制度の基本的な枠組み

- ◆「政策評価」及び「事務事業評価」で構成
 - ・政策評価 ⇒ 総合計画の政策・施策を評価
 - ・事務事業評価 ⇒ 個別の事務事業を評価
- ◆政策評価については、豊中市総合計画審議会で検証

○行政評価制度は、総合計画の政策・施策を評価する「政策評価」と個別の事務事業を評価する「事務事業評価」で構成します。

○「政策評価」により、総合計画の政策・施策の進捗状況を把握し、その後の展開を定めるとともに、「事務事業評価」により、個別の事務事業について適正化・効率化・質の向上を図ります。

【行政評価の構成】



(2) 政策評価

【定 義】	「まちの将来像」の実現に向けて、政策・施策がどれだけ進んだかの評価を行うこと
【目 的】	総合計画の進行管理
【対 象】	後期基本計画の 16 施策及びリーディングプロジェクト
【評 価 者】	施策を担当する部局長
【結果の活用】	政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、その後の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげる

- 後期基本計画では、各施策に「令和 9 年度末に実現したい状態」と「重要目標達成指標(K G I)」を設定し、どれだけ実現したい状態に近づいているかを基本的な視点として、施策ごとの進行管理を行います。
- 「令和 9 年度末に実現したい状態」の達成に向けて、各施策に「施策の方向性」を設定し、取組みの方向性を示しています。
- 「重要目標達成指標(K G I)」は、アウトカム(成果)・アウトプット(活動内容や活動量)両方の視点から総合的に実現したい状態を測る主な指標として設定しています。
- 部局長が、重要目標達成指標(K G I) 及び取組みに関する分析結果をふまえ、関係する部局と調整したうえで、施策の評価を行います。
- 評価結果は、政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、その後の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。また、第 5 次豊中市総合計画策定の参考とします。

(3) 事務事業評価

【定 義】	個別の事務事業の費用や効果、効率などを分析し、事務事業の見直しを図ること
【目 的】	事務事業の適正化・効率化・質の向上を図るため
【対 象】	前年度に実施した事務事業
【評 価 者】	事務事業を担当する課の課長
【結果の活用】	担当課における事務事業の見直し業務の管理

- 事務事業評価では、手段や資源配分の観点から前年度に実施した事務事業をふりかえり、事務事業の適正化・効率化・質の向上を図ります。
- 事務事業評価は、事務事業それぞれの活動量を定量的に分析するとともに、必要性や運営方法等、多面的な観点から評価します。
- 事務事業評価の結果については、予算や組織等、行政運営に関する既存の諸制度と関連づけながら活用します。

4. 政策評価における総合計画審議会の役割

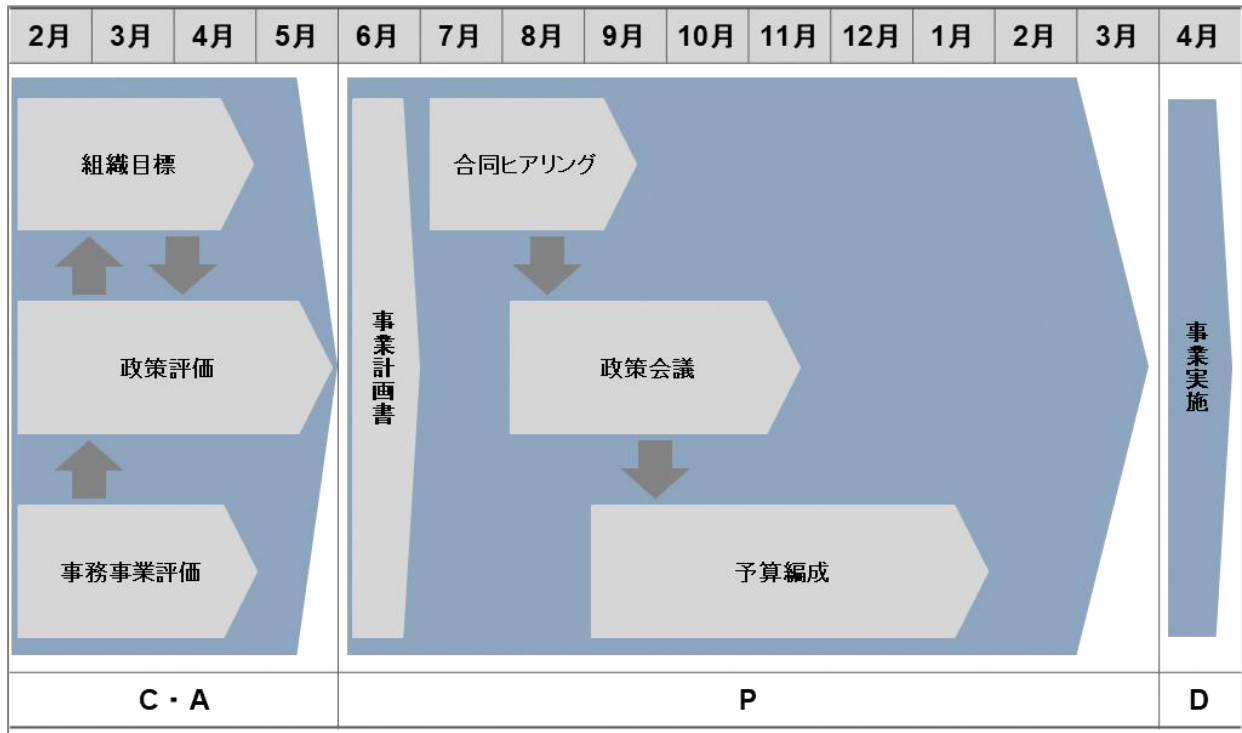
- 【目 的】 政策評価の適正な運用及び客観性の向上
- 【委員構成】 市民、学識経験者等
- 【対 象】 後期基本計画の 16 施策及びリーディングプロジェクト
- ※【結果の反映】 政策評価の制度の改善

○政策評価の適正な運用及び客観性の向上を図るため、取組みの成果や残された課題・今後想定される事項をふまえて、今後の取組みが書かれているか、またそれぞれの内容がわかりやすいものになっているかを分野横断的かつ俯瞰的な視点に立ち、検証を行います。

※審議会による検証を受け、政策評価制度の改善や次年度の評価時の参考とします。

5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け

【マネジメントサイクルイメージ】



○政策評価結果は、政策の進捗把握や市政運営を進めるうえで施策の優先を決める判断材料として活用します。

○次年度の事業計画・予算編成などに十分反映できるよう、政策評価結果を5月末に仮策定を行い、事務事業評価とあわせて8月末に公表します。

■2024年度(2023年度実施分)政策評価 用語集

【参考3】

用語		解説	章	節
【あ】行				
1	アウトリーチ広聴	市政参加機会の少ない市民等から市政に対する意見や提案をいただくことを目的とし、イベントや市の施設に職員が出向き、アンケートや対話により意見や提案をいただく取組み。	5	1
【か】行				
2	介護の未来創造支援事業	令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)に、豊中市域において介護保険事業の就労に結び付く人材確保や定着支援に資する事業等を行う法人格を有する団体に対し、介護人材の確保に資する取組みを募り、必要な事業費を助成するもの。	2	1
3	管理不全空き家	管理が不十分なため、防犯・防災面での不安等、地域の住環境へ悪影響を及ぼしている空き家。	3	4
4	危険密集	用語集No.20の「地震時等に著しく危険な密集市街地地区」と同じ。	3	3
5	北大阪消防指令センター	豊中市、吹田市、池田市、箕面市、摂津市に能勢町及び豊能町を含めた5市2町で緊急車両の出動等に係る消防指令業務共同運用を行っているもの。	2	3
6	救急安心センターおおさか「#7119」	「救急車で行くほどではないと思うがどうしよう?」など、救急搬送を要請すべきかどうか判断に困ったときに、「#7119」または「06-6582-7119」に相談すれば、救急出場要請を行うか医療機関案内を行うか等を医師及び看護師が判断するもの。	2	3
7	空床情報提供システム	病状が悪化した在宅療養患者を受け入れることが可能な医療機関が診療所へオンライン上で適時、入院の要件や空床情報を提供するシステム。令和6年(2024年)1月から運用を開始した。	2	2
8	クラウドファンディング	「群衆(crowd:クラウド)」と「資金調達(funding:ファンディング)」を組合わせた造語で、ある事業の実施に必要な資金を、その目的に共感する人から、主にインターネットを経由して集める取組みのこと。	3	4
9	グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能である魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組み。	3	1
10	グリスポピア	グリーンスポーツセンター(大島町)で年間を通じて実施する賑わいづくりのためのイベント。	4	2
11	健康寿命	日常生活動作が自立している期間の平均をいう。「豊中市健康づくり・食育推進計画」では、「健康寿命の延伸」を目標とし、平均寿命と健康寿命の差(健康でない期間)を縮小することとしている。	2	2
12	けんしん	市が実施する特定健診等(総合的な健康診断)と各種がん検診等(特定の病気かどうかの検査)を総称して表すための便宜上の用語。	2	2

13	こころのサポーター	こころの不調で悩む人をサポートする人のこと。	2	2
14	子育て世帯訪問支援事業	令和6年(2024年)施行の改正児童福祉法に位置付けられた、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家事・育児における必要な支援を行うことにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業。	1	3
15	こども誰でも通園制度	保育所等に通っていない子どもが、保護者の就労要件を理由を問わず、時間単位で保育所等を利用することができる制度。令和7年度(2025年度)に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、令和8年度(2026年度)から同法に基づく新たな給付として実施。	1	1
16	コミュニティ・スクール	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく「学校運営協議会制度」のことで、保護者や地域住民、地域学校協働活動推進員などが委員として参加して、①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる、③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる仕組み。	1	3
【さ】行				
17	災害対応ドローン隊	大規模地震や火災、水難救助事案などが発生した際に、被害状況の迅速な把握や救助捜索活動などを行うことを目的とした隊。	2	3
18	シェアサイクル	都市内に複数のポート(自転車の貸し出し・返却場所)を配置し、いつでもどのポートでも自転車の貸し出し・返却が可能な、短時間・短距離の移動を目的とした都市交通システム。	3	3
19	シェアードオフィス	一般的には複数の事業者や個人が共用で使うオフィスのこと。豊中市では、シェアード会員とフリーシート会員の2種類を設けていて、各種相談やセミナー受講ができるほか、シェアード会員は固定のスペースを利用することができ、事業所として登記が可能。	3	5
20	地震時等に著しく危険な密集市街地	密集市街地のうち、延焼危険性や避難困難性が特に高く、地震時等において、大規模な火災の可能性、あるいは道路閉塞による地区外への避難経路の喪失の可能性があり、生命・財産の安全性の確保が著しく困難で、重点的な改善が必要な密集市街地。	3	3
21	児童育成支援拠点	令和6年(2024年)施行の改正児童福祉法に位置付けられた、養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする事業。	1	3
22	シニア救命講習	高齢者の救急事故の実態や特徴、ケガや事故の予防のポイント、119番の仕方、救急活動の流れ等を伝え、自宅における心肺蘇生法の実技やAEDの取り扱い説明などを行う高齢者向けの講習。	2	3
23	市民公益活動支援センター	市民公益活動のための情報発信や交流のための機会の提供、その他の支援を行うための施設。	5	1

24	就航都市	大阪国際空港の就航先の空港が所在する自治体。	3	4
25	住宅ストック	ある時点における既存住宅のこと。	3	4
26	ジュニア救命講習	管轄区域内小学校の児童を対象に、「命の大切さ」、「救命の連鎖」の指導を行い、こどもの頃から救命手当の必要性を根付かせ、将来的には全市民が救命手当を習得できることを目標とし、救命力の向上を図ることを目的とした講習。	2	3
27	障害者相談支援センター	障害のある人やその家族・関係機関からの総合相談窓口として、市内に7か所設置。福祉の専門職員を配置し、相談内容に応じて制度の説明、困りごとを解決するための提案、関係する機関との連携など対応している。	2	1
28	小中一貫型小中学校	これまでの小学校と中学校と原則、同じ学校運営形態だが、小学校と中学校とで連携し一貫性のある教育環境を実現するため、学校間で連携協議するための組織設置を行うなど仕組みを構築し共通の教育目標を掲げ、9年間の総合的な学習環境を提供する学校形態のこと。	1	2
29	食品ロス	食品廃棄物のうち、食べ残しや賞味期限切れに伴い廃棄されるものなど、本来食べられるにもかかわらず捨てられるもの。	3	2
30	女性活躍推進事業者認証制度	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。)に基づき、女性活躍推進に積極的に取り組んでいる市内事業者を「豊中市女性活躍推進事業者」として認証する制度。	4	1
31	水平リサイクル	使用済製品を原料として用いて同一種類の製品を製造するリサイクルのこと。	3	2
32	青少年団体連絡協議会	市内の青少年団体相互の連絡協調と青少年活動に関する諸問題の協議を行い、青少年団体活動の積極的な推進を図ることを目的とし、団体相互の連絡及び情報交換や連絡提携、青少年活動推進のための調査、研究を行っている。	1	3
【た】行				
33	待機児童	保育が必要で保育所等に入所申し込みしたが、入所できず待機となった児童(国・こども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく)のこと。	1	1
34	タイムラグ	ある現象に対する反応が起きるときに生ずる時間のずれ。本節の広報誌については、作成から配布、市民や事業者の反応が市に届くまでの間に生ずる時間差のこと。	5	1
35	多機関連携会議	社会福祉法第106条の6に定める会議で、参加する支援機関などの構成員に対し守秘義務を設けつつ、それぞれが把握している情報の共有や世帯全体の支援方針を検討する会議のこと。	2	1
36	ダッシュボード	様々なシステムに散在しているデータを集約して可視化し、1つの画面を見るだけで情報を把握可能にする仕組みのこと。	1	2

37	多文化共生指針	国籍やルーツにかかわらず、すべての人が地域で安心して暮らすことができる多文化共生のまちづくりを総合的に推進するための基本理念や基本目標、具体的な取り組み内容を示したもの。	4	1
38	地域医療推進部会	豊中市保健医療審議会規則(第8条第1項)に基づき設置される部会。市民、医療機関及び行政がそれぞれの立場で地域医療の推進に必要な取り組み等の検討を行う。	2	2
39	地域自治組織	豊中市自治基本条例に基づき、市民及び事業者が地域における自治を推進するために自主的に形成し、地域の安全、教育、福祉、環境その他の課題について協議し、協力、連携しながら解決に向けて取り組む組織のこと。	5	1
40	地域包括ケア総合システム	要支援者に関する現状を迅速かつ正確に把握し、多機関協働による支援に繋げるための情報共有システム。	2	1
41	通訳付き添いサポート事業	日本語の理解が困難な外国人市民が生活上のさまざまな場面における手続きが円滑に行えるよう通訳派遣を行う外国人等支援団体へ補助金を交付する事業。	4	1
42	デジタルサイネージ	ディスプレイなどの電子表示機器を使い情報を発信するメディアの総称。表示内容をタイムリーに変更して情報発信ができるほか、利用者が画面にタッチして操作することもできる。	2	2
43	電力の地産地消	地域で発電した電力をその地域で消費すること。送電ロスや環境負荷の低減が期待できる。	3	2
44	豊中エコショップ	環境に配慮した取り組みを行うお店を「エコショップ」として認定する制度。その取り組みの充実や向上が見られるエコショップは「優良」や「優秀」店舗にステップアップ認定する。	3	2
45	豊中型認定居場所	豊中市子育て・子育て支援行動計画に基づき、子どもが無料または低額で利用できる子ども食堂や学習支援等の居場所の提供を豊中市内で行う団体・法人等が、支援活動を通じて支援対象児童の状況を把握し、市への報告や連携した支援を行うことで、子どもの見守り体制の強化を図り、児童虐待を未然に防止することを目的とする事業。	1	3
46	豊中しごと・くらしセンター	「しごと」と「くらし」の相談窓口として、働き方やキャリアに関することをはじめ、就職活動のサポートや日々のくらしの中での困りごとの相談を受けている。また、地域企業の活性化をめざすため、無料職業紹介所として企業の人材雇用や育成等に関する独自事業を展開している。	2	1
【な】行				
47	乳児院	乳児院は、保護者の養育を受けられない乳幼児を養育する施設。乳幼児の基本的な養育機能に加え、被虐待児・病児・障害児などに対応できる専門的養育機能を持ち、地域の育児相談やショートステイ等の子育て支援機能を持つ。	1	3
48	認知症カフェ	認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場。地域の実情に応じて認知症地域支援推進員が企画する等、様々な実施主体方法で開催されている。	2	1
49	認知症個人損害賠償保険事業	行方不明になる恐れのある認知症の高齢者等が日常生活における偶然な事故により法律上の賠償責任を負ってしまった場合に、賠償金を保険で補償。保険金額は上限3億円。	2	1

【は】行				
50	ヒアリングフレイル	聴き取る機能の衰え(耳の虚弱)のこと。 聴力の低下は、コミュニケーション不足から社会的フレイルを引き起こし、認知症やうつ状態になるリスクが高まる。	2	2
51	ピースツーリズム	広島市が、国内外の来訪者と市民が平和への思いを共有するものとの意味合いを込め作った言葉であり、広島市各地にある被爆の痕跡と被爆前の歴史や文化、今の市民生活や復興した姿に触れることのできるルート提案のこと。	4	1
52	非核平和都市宣言	「豊中市非核平和都市宣言」は、日本国憲法にうたわれている平和の理念を基調に、非核三原則の厳守と核兵器廃絶を訴え、人類共通の願いである真の恒久平和と安全のために貢献する決意等を表明するため、昭和58年(1983年)10月15日に非核平和都市となることを宣言したもの。	4	1
53	一声訪問	豊中市域で災害等が発生し、または発生するおそれがある場合に自力避難困難者(高齢者や重度障がい者等)に、警報や避難勧告・指示等の災害関連情報の取得能力や避難方法についての判断能力、避難行動を取る上で必要な身体能力など、避難に必要な能力に関して個々具体的に実態を把握し、避難方法に加えて日常生活における火災予防上の注意事項等を指導することを目的としている事業。	2	3
54	原田苗圃	市内の公共施設や地域緑化のためのみどりの支援拠点。敷地内には、緑と食品のリサイクルプラザや緑化樹木見本園、記念樹の森などがある。	3	1
55	フードドライブ	家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンク等を通じて、それを必要としている福祉団体、施設に寄付する活動のこと。	3	2
56	フレイル	虚弱を意味し、健康な状態と介護が必要になる状態の中間をさす。身体的フレイル・社会的フレイル・心理的フレイルなど多面的な要因が互いに関連しあい、悪循環に陥る可能性がある。	2	2
57	プレミアム付デジタル商品券	物価高騰による家計負担の軽減を図るとともに、キャッシュレス決済と市内の消費喚起を促進するために、豊中市が令和5年度に発行したデジタル商品券のこと。	3	5
58	放課後こどもクラブ	児童福祉法に定められた「放課後児童健全育成事業」のことで、放課後に帰宅しても保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、豊中市立小学校及び義務教育学校で遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業。	1	3
59	包括的相談支援体制	子どものライフステージに寄り添いながら、多様な専門職が分野横断的に連携しながら、一人一人のニーズに応じた切れめない支援を一体的に提供する体制のこと。	1	1
【ま】行				
60	マッチング交流会	市民活動団体、地縁団体、事業者、市が相互の活動や業務内容を共有することにより、連携や協働を促進するための交流会。	5	1
61	みどり率	公園樹・街路樹などの樹林地、草地、農地、宅地内の緑(屋上緑化を含む)や、河川などの水面面積の合計が市域全体の面積に占める割合で、豊中市が独自に設定した指標。	3	1

62	メンタルヘルス	精神面(こころ)の健康のこと。	2	2
【や】行				
63	やさしい日本語	難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語。	4	1
【アルファベット】				
64	DV	ドメスティックバイオレンスの略。配偶者や恋人など、親密な関係にある人からの暴力。暴力には身体的暴力だけでなく、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力、子供を利用した暴力がある。	4	1
65	ITコンシェルジュ	第4次豊中市総合計画後期基本計画の用語集と同じ (集客・営業・事務効率・広報・会計等のITに関するさまざまな課題に対し、課題解決策の提示や、より良い業務環境の構築を支援するITの専門家のこと)	3	5
66	note	文章や画像、音声、動画といった創作物を投稿して、共有できるインターネット上のサービス。日本企業が運営し、広告表示や、ランキングという序列がないことが特徴。また、SNSのように投稿に対してコメントを入れたり、「スキ」ボタンを押して反応を示したりする機能があり、表現の場、交流の場として利用されている。	5	1
67	VR認知症体験	VRゴーグルを使い、認知症の中核症状(脳機能の低下によって直接起こる症状)を体験するもの。	2	2

後期基本計画 政策評価について

都市経営部 経営戦略課

次第



行政評価



これまでの課題



後期基本計画
政策評価



記載のポイント



マネジメント
サイクル

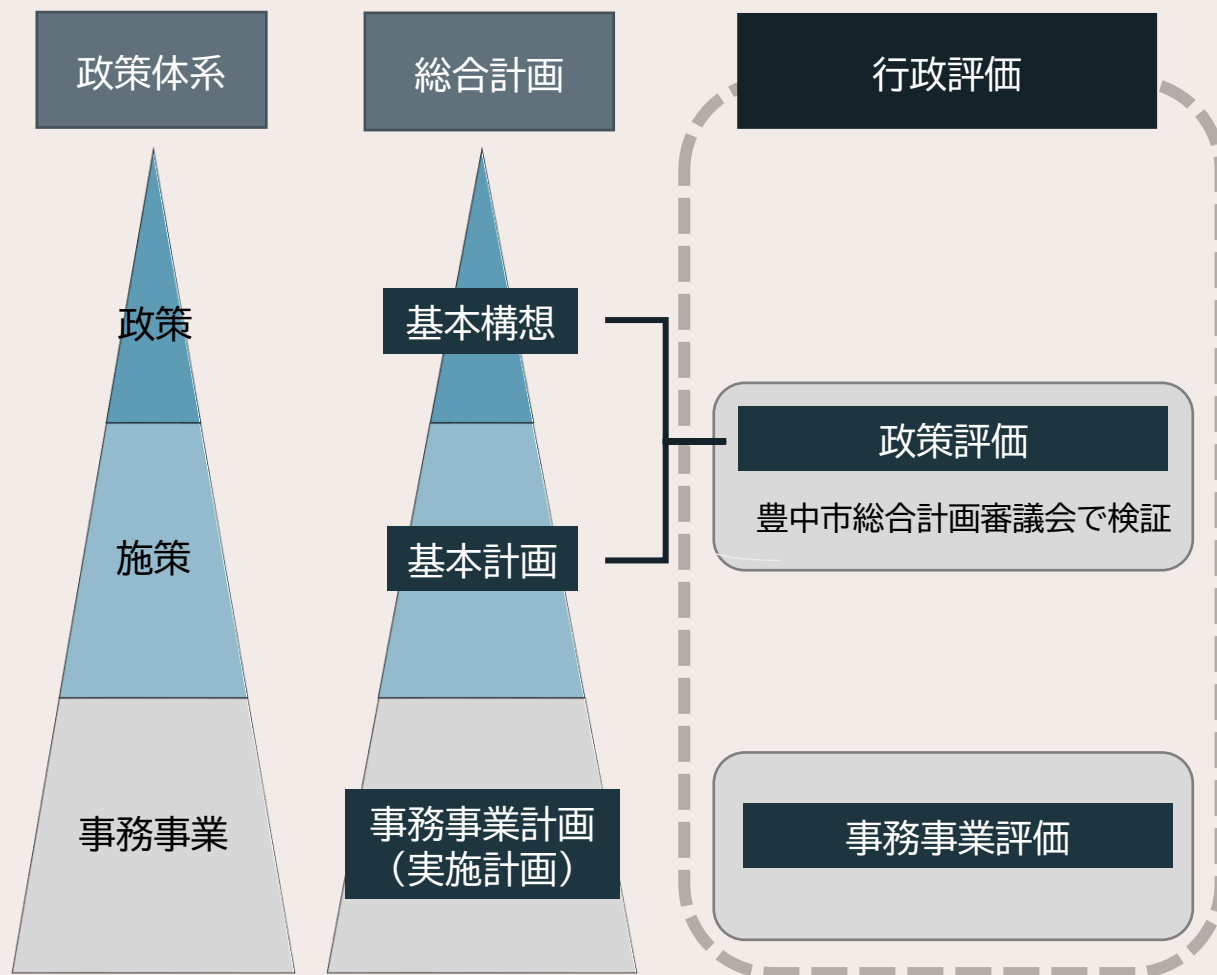


1 行政評価



1 行政評価

行政評価とは



行政評価の構成

- ◆「政策評価」及び「事務事業評価」で構成
- ◆政策評価については、豊中市総合計画審議会で検証

政策、施策、事務事業とは

・日頃している仕事 = 事務事業 → 課単位

・事務事業が合わさったもの = 施策
・施策が重なったもの = 政策 } 部単位

= 政策評価
政策、施策の目標がどこまで達成できたかを評価

1 行政評価

行政評価の目的・意義

◆ 成果重視の行政運営

「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があったか」という視点を重視

◆ 職員間の目的・課題の共有

施策や事務事業の目的と政策をとりまく課題を職員間で共有

◆ 説明責任の確保

評価結果を公表することで、施策や事務事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつなげる

1 行政評価

政策評価とは

【定 義】「令和9年度(2027年度)末に実現したい状態」と「重要目標達成指標(KGI)」に基づき、どれだけ実現したい状態に近づいているかを基本的な視点として、施策ごとの評価を行う

施策 1-1	妊娠・出産・子育て支援の充実
令和9年度(2027年度)末に 実現したい状態	妊娠、出産および子育てに関する個別の状況に応じた情報が提供され、適切で切れめない支援を受けることで、安心して子育てができている。

重要目標達成指標(KGI)	現状	目標
①出生数	3,184人	維持
②妊娠出産について満足している者の割合	79.4%	85%
③健康診査受診率(4か月児)	97.1%	100%
④保育所等待機児童数*	0人	維持
⑤幼保こ小連絡協議会*への就学前施設加入率	84.1%	100%

【対 象】後期基本計画の16施策及びリーディングプロジェクト

【評 価 者】施策を担当する部局長

政策評価の主な観点

PDCAサイクルに基づく評価を実施

Plan(計画)➡Do(実行)➡Check(評価)➡Action(改善)を繰り返す

- Plan(計画) : 令和9年度(2027年度)末に実現したい状態
- Do(実行) : 取組みの実施
- Check(評価) : 取組みの成果、残された課題や問題点
- Action(改善) : 成果、課題を踏まえた今後の方針



2 これまでの課題



2 これまでの課題

前期基本計画の政策評価シート

2023年度政策評価（施策）シート（2022年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	96、97、98
施策名	2. 持続可能な行政運営の推進 効果的・効率的に施策を展開し、都市の価値を高めながら、持続可能な行政運営を推進します。	担当部局 都市経営部 関連部局 危機管理課、総務部、都市経営部、環境部、財政部、市民生活部、福祉部、こども未来部、都市計画課、都市整備部、都市基盤部	

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	A	A	A	A

総合評価の理由

持続可能な行政運営の推進のため、
○新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰が市民生活に与える影響に対して、国の臨時交付金の活用や事業の見直しなどにより、必要な施策を実施しながら、この5年間で基金残高を増加させることができました。今後も物価高騰の継続や社会保障関係経費の増加が見込まれる中、一層の財源の創出を図りながら、未来に向けた投資や、公共施設の老朽化対策に取り組めます。
○令和元年度から始まったコロナ禍においてデジタル化を大幅に進め、法的な制約がないすべての手続きをオンライン化し、市民サービスの利便性を向上させました。また、変化する状況に対応するため、柔軟な応援体制を含めた全庁的な組織体制を整備しました。今後は地域や暮らしのあらゆる場面で市民の実感・共感が伴うデジタル実装を進めるとともに、引き続きサービスを提供する人材の育成に取り組めます。
○都市の魅力の発信については、コロナ禍において制限される中でもストリートピアノを活用した「音楽あふれるまち」のイメージアップや市公式インスタグラムにおいて市内外に向けて豊かな魅力の発信を行いました。「暮らしの舞台」として豊かさが選ばれるよう多様な事業を展開するとともに、さまざまなメディアを通じて、より一層の市の魅力発信を続けます。
○多角的な連携については、大学・事業者等との連携協定数、災害時等相互支援協定数のいずれも増加しており、繋がった連携先とは、民間事業者のノウハウを活かした連携事業や実証実験等を実施し、公民法学連携を進めることで、市民サービスの向上や地域課題の解決につながりました。地域の課題が多様化、複雑化する中、より多くの主体との連携によって課題の解決に向けて取り組みます。
以上のことから、コロナ後の状況を見据えた課題は残るものの、5年間で財政面における収支の改善、デジタル活用、組織体制の整備と人材育成、市の魅力発信、多角的な連携いずれも大きく進み、持続可能な行政運営の推進が図れたことから、評価は「A」とします。

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	B	B	B	B	A
(2) 適正な公共施設マネジメントを進めます	B	B	B	B	A
(3) 都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	A	A	A	A	A
(4) 多角的な連携に取り組めます	B	B	A	A	A

市民の意識				
	2017年度	2019年度	2021年度	
—				

2023年度政策評価（施策の方向性）シート（2022年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	96、97、98
施策の方向性	2. 持続可能な行政運営の推進 (1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	担当部局 都市経営部 関連部局 危機管理課、総務部、都市経営部、環境部、財政部、市民生活部、福祉部、こども未来部、都市計画課、都市整備部、都市基盤部	

事業名	実施内容
デジタル化推進事業	『デジタル・ガバメント戦略』に基づく取り組みを推進しました。また、『デジタル・ガバメント戦略2.0』を策定しました。
情報システム運営事業	住民情報系システムの標準化や、利便性とセキュリティを両立させる新たな基盤の整備を進めました。また、住民情報・庁内情報システムの運用管理を行いました。
行政管理事業	新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応するため、組織機構の見直しを行いました。また、内部統制制度を運用しました。

指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移			
				2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1 市税収金収納率	主な徴収金の収納状況	%	増加	92.59	92.84	93.18	93.78
2 基金残高（財政調整基金・公共施設整備基金）	決算内部資料	百万	増加	8,209	11,647	15,638	21,510
3 行政手続き等の電子化	スマートとよなかプロジェクト	%	100	—	—	20	50.3
4 RPA、AI-OCR等の導入	スマートとよなかプロジェクト	案件	35	—	—	25	54
5 内部統制制度における重大な不備の件数	内部統制報告書	件	0	—	—	—	3

成果

○「コロナ健康支援課」を新設し、保健医療的な側面から市民の健康を支援する体制を強化しました。
○「児童相談所開設準備チーム」を設立し、令和7年度の児童相談所開設に向けた準備体制を整備しました。
○「はぐみセンター開設準備チーム」を設立し、改正児童福祉法に規定する「こども家庭センター」を法施行に先立つ令和5年4月に設置するための体制を整備しました。
○「契約に関する事務」を内部統制制度の重点項目に設定して年4回評価を実施し、当該事務の適正化につなげました。
○「とよなかデジタル・ガバメント戦略（令和2年10月策定）」の取組目標に「オンライン手続き100%」「RPA、AI-OCRの拡大」を掲げ、法的に実行等が求められる手続きを除く、全ての手続き（908手続き）のオンライン化や、目標を上回る77業務にRPA等を拡大するなど、市民サービスの向上や業務の効率化・生産性の向上につなげました。
○新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰のための各種支援策を実施したことから、歳入は例年と比べて増加する見込みですが、国の臨時交付金の活用や、「創る改革」の推進による財源創出を行い、基金残高を増加させつつ、今必要な施策の財源を確保・充当することができました。

問題点・今後想定される事項

○物価高騰のための各種支援策に加え、未来の創造のための投資や、社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策などを見据えた一層の財源の創出が必要です。
○半導体のオンライン化など多くのデジタルサービスを新たに展開しましたが、地域や暮らしのなかでデジタルが活用されているまでには至っており、より使いやすく、より使いたくなるような身近な暮らしでのデジタル活用が十分でありません。また、社会動向、多様化するデジタルへのニーズ、先端技術の実装などへの継続的・迅速な対応が必要です。
○制度を形骸化させないため、継続して「内部統制」を全職員へ浸透・定着させるための取組みが必要です。

今後の方針

○既存事業の見直し、及び歳入確保の取組みなど、引き続き変革をおした財源創出に取り組めます。
○デジタルによりサービスなどを革新し、新たな価値を創造する「デジタル・ガバメント」の取組みを公民法学連携などの推進基盤のもと、あらゆる場面でデジタル実装を進め、生活の質のさらなる向上に取組む『デジタル・ガバメント2.0』にバージョンアップし、豊からしいスマートシティをめざします。
○「内部統制」については、FOIAサイトにより有効性を高めていきます。

施策の方向性の進捗状況					
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
B	B	B	B	A	

「A・B・C」の評価の理由が文章から読み取れない。

Do(取組み)ばかり記載されており、成果が記載されていない。また、指標やエビデンスに基づいて、成果が示されていない。

取組みの結果生じた課題(内的要因)と、今後の社会の変化で想定される事項(外的要因)が混同して記載されている。

課題は示されているものの、今後の方針が示されていない。反対に今後の方針は示されているのに、課題は示されていない。

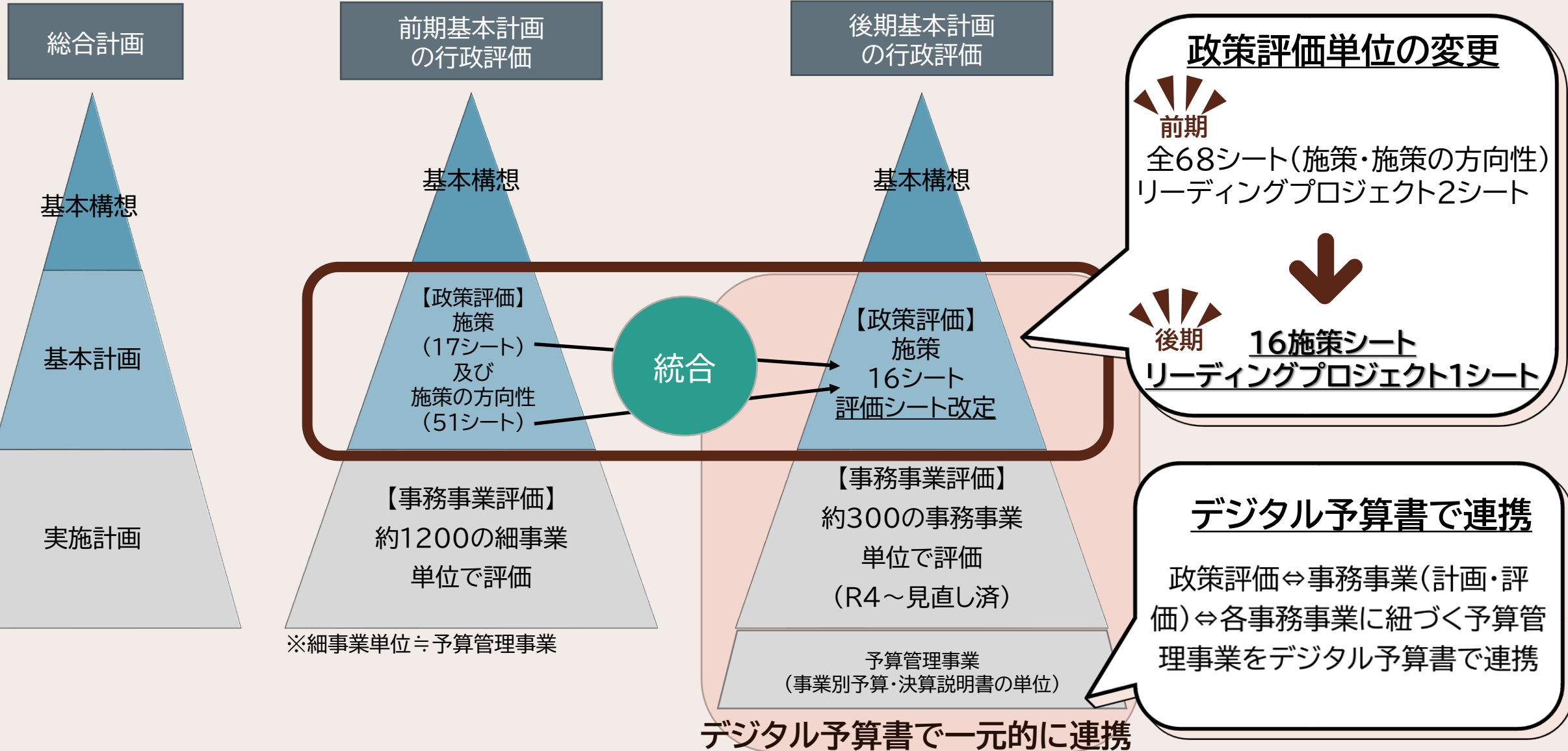


3 後期基本計画 政策評価



3

後期基本計画 政策評価



後期基本計画の政策（施策）評価シート

Plan

施策名	1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実	総合計画 掲載頁	P●
令和9年度 (2027年度)末に 実現したい状態	妊娠、出産および子育てに関する個別の状況に応じた 情報が提供され、適切で切れめない支援を受けること で、安心して子育てができています。	担当部局 関連部局	こども 未来部 健康医療部、 教育委員会 事務局

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

Do

(2) 重要目標達成指標（KGI）

	重要目標達成指標(KGI)	現状	実績値の推移					目標 2027 年度
			2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
1	出生数	3,184人						維持
2	妊娠出産について満足している者の割合	79.4%						85%
3	健康診査受診率(4か月児)	97.1%						100%
4	保育所等待機児童数	0人						維持
5	幼保こ小連絡協議会への就学前施設 加入率	84.1%						100%

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果（インパクト、アウトカム）

Check

(4) 取組みの結果、残された課題または社会の変化など今後想定される事項

Check

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けての今後の取組み

Action

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

※選択式の文章を掲載（(1)～(4)の記述をもとに選択）

(6) 選択肢

- ① 想定以上に進んでいる
- ② 想定どおりに進んでいる
- ③ 想定よりやや遅れている
- ④ 想定より大幅に遅れている

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

※選択式の文章を掲載（(4)～(5)の記述をもとに選択）

(7) 選択肢

- ① 取組み内容を拡充する
- ② 取組み内容を継続する
- ③ 取組み内容を変更する

3 後期基本計画 政策評価

後期基本計画の政策（施策）評価シート

Plan

施策名	1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実	総合計画掲載頁	P●
令和9年度（2027年度）末に実現したい状態	妊娠、出産および子育てに関する個別の状況に応じた情報が提供され、適切で切れめない支援を受けることで、安心して子育てができています。	担当部局 関連部局	こども未来部 健康医療部、教育委員会事務局

Do

各施策に「令和9年度末に実現したい状態」とKGIを設定している。
この目標に対して評価する。

Check

（2）重要目標達成指標（KGI）

	重要目標達成指標(KGI)	現状	実績値の推移					目標 2027年度
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
1	出生数	3,184人						維持
2	妊娠出産について満足している者の割合	79.4%						85%
3	健康診査受診率(4か月児)	97.1%						100%
4	保育所等待機児童数	0人						維持
5	幼保こ小連絡協議会への就学前施設加入率	84.1%						100%

（3）取組みの結果、地域社会に与えた成果（インパクト、アウトカム）

（4）取組みの結果、残された課題または社会の変化など今後想定される事項

（5）「令和9年度末に実現したい状態」に向けての今後の取組み

（6）「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

※選択式の文章を掲載（(1)～(4)の記述をもとに選択）

（6）選択肢

- ① 想定以上に進んでいる
- ② 想定どおりに進んでいる
- ③ 想定よりやや遅れている
- ④ 想定より大幅に遅れている

（7）「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

※選択式の文章を掲載（(4)～(5)の記述をもとに選択）

（7）選択肢

- ① 取組み内容を拡充する
- ② 取組み内容を継続する
- ③ 取組み内容を変更する

Check

Action

後期基本計画の政策（施策）評価シート

Plan

施策名	1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実	総合計画 掲載頁	P●
令和9年度 (2027年度)末に 実現したい状態	妊娠、出産および子育てに関する個別の状況に応じた 情報が提供され、適切で切れめない支援を受けること で、安心して子育てができています。	担当部局 健康医療部、 教育委員会 事務局	こども 未来部

Do

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

(1)では取組みとその結果を記載する。

Check

	重要目標達成目標		年度	年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	目標 2027 年度
1	出生数	3,184人						維持
2	妊娠出産について満足している者の割合	79.4%						85%
3	健康診査受診率(4か月児)	97.1%						100%
4	保育所待機児童数	0人						維持
5	幼保こ小連絡協議会への就学前施設 加ふ数	84.1%						100%

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果（インパクト、アウトカム）

(4) 取組みの結果、残された課題または社会の変化など今後想定される事項

Check

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けての今後の取組み

Action

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

※選択式の文章を掲載（(4)～(5)の記述をもとに選択）

☐ ① 想定より進んでいる
☐ ② 想定通り進んでいる
☐ ③ 想定より大幅に遅れている

(3)、(4)では、(1)の取組みによって
生じた成果および課題を記載。(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った
取組み内容について

※選択式の文章を掲載（(4)～(5)の記述をもとに選択）

(7)選択肢

☐ ① 取組み内容を拡充する
☐ ② 取組み内容を継続する
☐ ③ 取組み内容を変更する

後期基本計画の政策（施策）評価シート

Plan

施策名	1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実	総合計画 掲載頁	P●
令和9年度 (2027年度)末に 実現したい状態	妊娠、出産および子育てに関する個別の状況に応じた 情報が提供され、適切で切れめない支援を受けること で、安心して子育てができています。	担当部局 関連部局	こども 未来部 健康医療部、 教育委員会 事務局

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

Do

(5)では、今後の方針を記載。
(3)(4)の成果・課題を踏まえた内容となるように💡

(2) 重要目標達成指標（KGI）

	重要目標達成指標(KGI)	現状	実績値の推移					目標 2027 年度
			2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
1	出生数	3,184人						維持
2	妊娠出産について満足している者の割合	79.4%						85%
3	健康診査受診率(4か月児)	97.1%						100%
4	保育所等待機児童数	0人						維持
5	幼保こ小連絡協議会への就学前施設 加入率	84.1%						100%

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果（インパクト、アウトカム）

Check

(4) 取組みの結果、残された課題または社会の変化など今後想定される事項

Check

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けての今後の取組み

Action

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

※選択式の文章を掲載（(1)～(4)の記述をもとに選択）

(6)選択肢

- ① 想定以上に進んでいる
- ② 想定どおりに進んでいる
- ③ 想定よりやや遅れている
- ④ 想定より大幅に遅れている

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った
取組み内容について

※選択式の文章を掲載（(4)～(5)の記述をもとに選択）

(7)選択肢

- ① 取組み内容を拡充する
- ② 取組み内容を継続する
- ③ 取組み内容を変更する

後期基本計画の政策（施策）評価シート

Plan

施策名	1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実	総合計画 掲載頁	P●
令和9年度 (2027年度)末に 実現したい状態	妊娠、出産および子育てに関する個別の状況に応じた 情報が提供され、適切で切れめない支援を受けること で、安心して子育てができています。	担当部局 関連部局	こども 未来部 健康医療部、 教育委員会 事務局

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

Do

(2) 重要目標達成指標（KGI）

	重要目標達成指標(KGI)	現状	実績値の推移					目標 2027 年度
			2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
1	出生数	3,184人						維持
2	妊娠出産について満足している者の割合	79.4%						85%
3	健康診査受診率(4か月児)	97.1%						100%
4	保育所等待機児童数	0人						維持
5	幼保こ小連絡協議会への就学前施設 加入率	84.1%						100%

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果（インパクト、アウトカム）

Check

(4) 取組みの結果、残された課題または社会の変化など今後想定される事項

Check

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

(6) 「取組みの進捗度」と
(7) 「取組み内容の今後の展開」について
施策全体で、総合的に判断し選択。

Action

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

※選択式の文章を掲載（(1)～(4)の記述をもとに選択）

(6) 選択肢

- ① 想定以上に進んでいる
- ② 想定どおりに進んでいる
- ③ 想定よりやや遅れている
- ④ 想定より大幅に遅れている

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

※選択式の文章を掲載（(4)～(5)の記述をもとに選択）

(7) 選択肢

- ① 取組み内容を拡充する
- ② 取組み内容を継続する
- ③ 取組み内容を変更する



4

後期基本計画 政策評価 記載のポイント



① Do(取組み)を書くときのポイント

該当箇所: (1)「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

令和9年度末に実現したい状態に向けて、ポイントを絞って記載

➤ 重点的に実施した取組み

(例: 当該年度新たに取り組んだ事業、拡充した事業など)

➤ トピックとなる取組み

(例: 全国初、府内初やメディアに取り上げられた取組みなど)

➤ 効果があった取組み、課題が残る取組み

(例: 目標値を達成した・未達成だった取組み、新たな課題が生じた取組みなど)

💡ポイント

網羅的に記載すると、何が言いたいのが不明確になり、わかりづらくなる。

取りまとめ部局が中心となり、シート全体として一番何を伝えたいのかを整理し、優先順位をつけて記載！

「書いていない」＝「やっていない」ではない。

②Check(成果)を書くときのポイント

該当箇所：（３）取組みの結果、地域社会に与えた成果（インパクト、アウトカム）

評価として求めているもの＝「インパクト、アウトカム」

事業を実施した結果、地域や市民にどういう影響を与えたかを、
数値やエビデンスに基づいて記載

例)食育イベントの成果とは？

×イベント実施したことや、イベントの参加者数が増えること⇒成果ではない

○イベントに参加した人の食育に関する意識が高まること ⇒成果

参加者へのアンケートやインタビューを通じて、意識の変化について把握する必要がある。

②Check(課題)を書くときのポイント

該当箇所：（４）取組みの結果、残された課題または社会の変化など今後想定される事項

結果の要因分析を十分に行い、課題を明確にする。

💡ポイント💡

課題は、内的要因(内部の問題)と外的要因(社会環境・経済の変化、コロナなど)の両方から要因分析し、明らかにすること。

例)食育イベントの参加者数が前年度比で大幅に減少した
成果:参加者の食育に関する意識が高まること

<事業の課題は？>

👉要因分析

×コロナの影響で参加者数が減少し参加者が減ったため意識は向上できなかった

⇒外的要因は自分たちでコントロールすることができない

○コロナ禍であっても、意識を高めるためには、何が足りなかったのかを分析し課題を明らかにする。

成果・課題の根拠について

成果・課題は指標やアンケート結果など、エビデンスに基づいて記載

指標

- ・アウトプット指標 …事業を実施した結果(ex.窓口の相談件数、研修の受講者数など)
- ・アウトカム指標 …事業の成果、地域社会や市民に与える影響や変化(出生数、市民満足度など)

💡ポイント💡

アウトカム評価は複数の要素が重なり合っているため、一つの事業だけで成果がでたとは言えないケースもある。どのような理由で、成果が出た、出なかったのかを、関係部署で一緒に考えて評価をすることが必要。

例) 歩道を設置する事業

目的…歩行者と自動車の接触事故を減らすこと

アウトプット…歩道を〇〇m整備する

アウトカム…交通事故の件数が減る

⇒「歩道を〇〇m整備した結果、交通事故件数が減少しました」とは言い切れないため、関係部署で要因を検討。

③Action(今後の方針)を書くときのポイント

該当箇所：（５）「令和9年度末に実現したい状態」に向けての今後の取組み

Check(課題)に対応したAction(今後の方針)を記載

課題があると書いているにもかかわらず、その課題を次の年にどう改善するのかが書いていない。
反対に、今後の方針は書いているが、その前の評価がない、ということがないように。



Check(課題)とAction(今後の方針)を一对一对应させるために、check(課題)に番号を振って、対応するAction(今後の方針)を書くことも有効

④全体のポイント

政策評価では市の取組みをPR。
メリハリをつけ、市民にとってわかりやすい文章で記載。

PRのポイント

- 市民の関心が高いことや社会的に話題になっていること
- 全国的にモデルとなる取組みや他市より進んでいること

わかりやすい文章のポイント

- 専門用語や略語はできるだけ避け、具体的かつわかりやすく記載
- 文章は、内容を羅列すると伝いたいことが不明瞭になるため、ポイントを絞って記載

Point

重点的に実施した取組み
トピックとなる取組み
効果があった、課題が残る取組み など

まとめ

- ✓ 成果は、地域社会や市民にどういう影響を与えたかの視点で、数値やエビデンスに基づき記載
- ✓ 課題は、内的要因と外的要因の両方から要因分析。
- ✓ Check(課題)とAction(今後の方針)がつながるように！
- ✓ 要点を絞ってメリハリのある文章になるように！

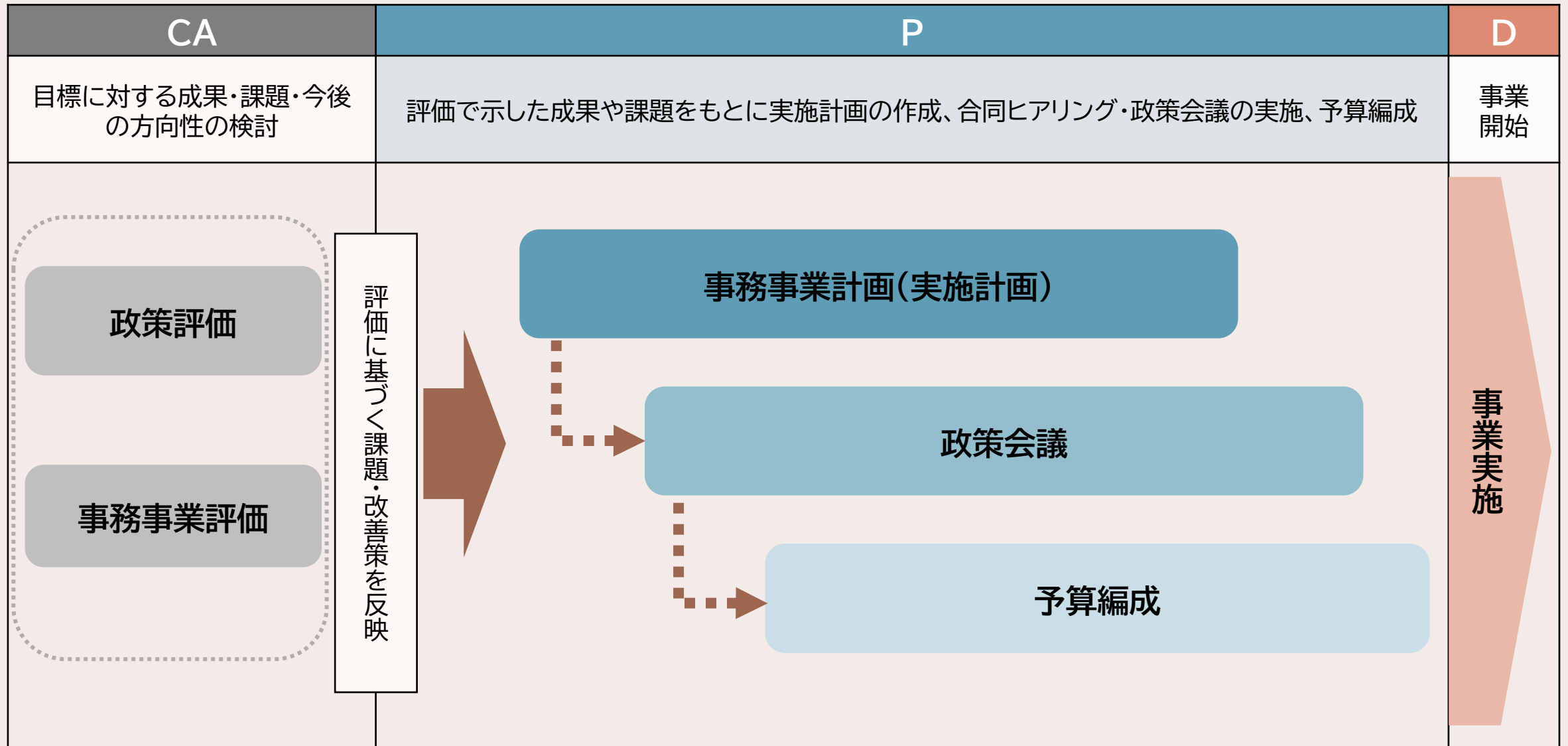


5 マネジメントサイクル



5

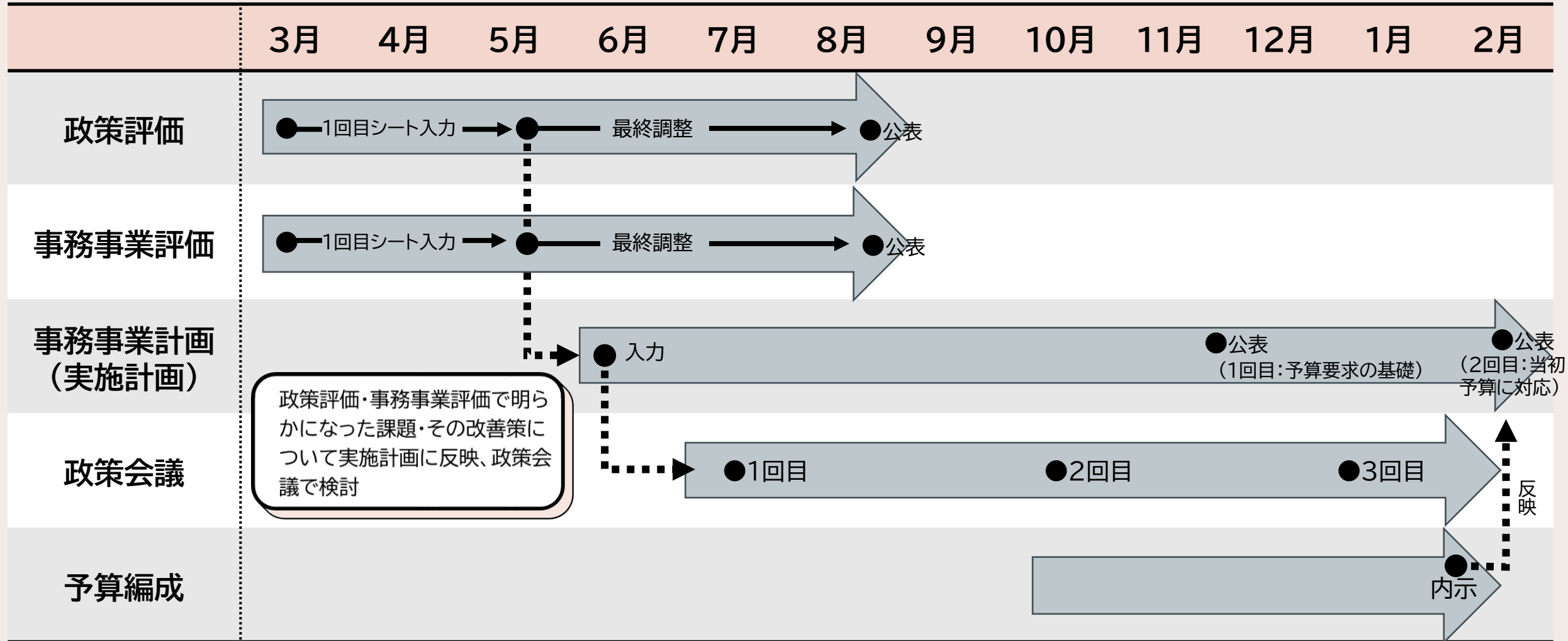
マネジメントサイクル



5

マネジメントサイクル

スケジュール



5

マネジメントサイクル

	基本的な考え方	公表時期
政策評価	各施策に設定している「令和9年度末に実現したい状態」と「重要目標達成指標(KGI)」に基づき、どれだけ実現したい状態に近づいているかを基本的な視点として、施策ごとに評価を行い、成果・課題およびそれに対する改善策を明らかにします。 政策評価で示した改善策が次年度以降の実施計画や政策会議の内容につながるよう記載してください。	8月末
事務事業評価	各課が持つ事務事業の評価。事務事業評価で示す成果・課題及びそれに対する改善策は政策評価と齟齬がないようにしてください。	8月末
事務事業計画 (実施計画)	政策評価および事務事業評価で明らかになった課題とそれに対する改善策をもとに、実施計画を作成します。合同ヒアリングや政策会議の資料としても使用します。	(1回目)11月末 (2回目)当初予算 確定後
政策会議	市の重要施策について審議します。 政策会議にかける内容は政策評価の課題をもとに設定してください。	政策会議後 随時

【基本戦略】

基本政策に基づく取組みを総合的に進めつつ、中期の経営戦略方針に定める「未来への投資戦略」をさらに重点化する

（中期の経営戦略方針に定める「未来への投資戦略」）

優先課題①子どもたちの笑顔あふれる未来のために 優先課題②コロナを乗り越え、元気いっぱいの豊中へ 優先課題③暮らしを便利に・快適に

【背景】

- 脱コロナにおける資源配分への転換
（国からの財政支援が縮小、物価高などコスト増要因）
- 市有施設の老朽化に伴う更新経費、社会保障関係経費の増

- 未来への投資を持続的に行うため、重点課題を絞り込み、有効な取組みに投資を重点化

- 着眼点**
- 人口は令和2年をピークに減少局面
（社会増で自然減をカバーしきれない状況）
 - 市内転入・市外転出は20～30才代がいずれも最多
 - 国を挙げたこども・子育て政策の抜本的な強化

- 課題**
- 子育て世代の市内転入の推進・当該世代の居住定着の向上
 - 地域特性を踏まえたこども政策の推進
※若年世代の増加は、コミュニティ、防災、地域経済、社会保障をはじめ地域社会全体へ効果が波及

【重点化の考え方】

1 “地域活性化・発展の戦略”として「こども政策の充実・強化」を重点政策に位置づけ

2 子育て世代が将来にわたり「ずっと住み続けたいと思える環境づくり」をあわせて推進（全世代に対する効果）

・本市は強みや特性を背景に発展。このため、こども・子育て世代の視点ももって本市の強み・特性に磨きをかけ「ずっと住み続けたいまち」の実現に向けて、下記に該当する取組みを推進する。

- 人とのつながり、交流、学びの機会を充実させる取組み
- 安心安全な暮らしを支える住環境を向上させる取組み
- 交通の利便性・快適性を高める取組み
- 地域資源に磨きをかける取組み

3 取組みを推進するにあたっては「デジタル」を徹底的に活用

課題対応と地域活性化・発展を両立させ好循環を創出

【戦略推進にあたって】

- 「創る改革」により新たな投資を行うための恒常的財源を確保
- 政策の重点化に対応するため予算編成において「重点戦略フレーム」を措置

2025経営戦略方針 ～発展・成長に向けて～

2024.09.02 豊中市

3つのプロジェクト

5つの変革

創る改革

こども政策の充実・
強化を重点政策に

発展・成長の“核”

課題対応と地域の発展・成長の好循環を創出する

こども政策の充実・強化を発展・成長戦略として重点政策に位置付け、その具体的な取組みとして「子育てしやすさNO.1」プロジェクト(コアプロジェクト)により5年間100億円規模の投資を実施します。

◎「子育てしやすさNO.1」プロジェクト

本市特有の強みを
かけ合わせる

発展・成長をけん引

住宅都市としての優位性・ポテンシャルを活かした取組みをかけあわせる

コアプロジェクトの効果をすべての世代・地域に波及させ、発展・成長につなげるため、本市の強みである教育・文化に対する市民の高い関心や、良好な住環境、優れた交通利便性など本市の優位性をさらに高めていきます。そのために住宅都市としての優位性やポテンシャルを活かした2つのプロジェクトをコアプロジェクトにかけ合わせ、“群”を形成し、SDGs*アプローチにより社会・経済・環境の3側面から統合的に実施することで発展・成長に向けた「正の循環」を促進させます。

◎快適・賑わい・憩い空間づくりプロジェクト ◎とよなかエコシステム*推進プロジェクト

変革により
戦略の実行力アップ

発展・成長の支え

変革により未来への投資戦略の実行力を高める

3つのプロジェクトをはじめ未来への投資を戦略的に実行するため、変革を通じて財源(“土台”)およびサービス・生産性の向上を創出(強化)し、発展・成長を支え、促進します。

◎歳入の拡大 ◎民間資源の活用 ◎戦略的な資産活用 ◎DX*の推進 ◎事務のアップデート

3つのプロジェクトと変革を統合的に推進（戦略全体像）

群

核

子育てしやすさNO.1プロジェクト

子育ての社会化の推進を基本理念に
子育て世帯が将来にわたり住み続け
たいまちを実現

- ①小1の壁解消
- ②パーソナライズ教育で学力UP
- ③サービスをもっと便利に
- ④子ども・子育てをまるごと応援
- ⑤子どもに学校・家庭以外の居場所を

快適・賑わい・憩い空間づくりプロジェクト

- ①誰もが快適に移動・外出
- ②エリア全体に賑わいを
- ③みんなが憩う空間の創出
- ④公園大改革

快適で賑わい憩える空間づくりを進め、良好な住環境を
豊中ブランドとして、さらに強固に

とよなかエコシステム*推進プロジェクト

- ①事業者の立地を促進
- ②事業者間のネットワークづくり
- ③新たな雇用の創出
- ④新たな子育て支援サービスを創出
- ⑤スタートアップ*を支援

民間の活動を喚起・支援し、市内におけるさらなる
投資拡大・イノベーション*向上につなげ地域経済を活性化

変革の推進

- ①歳入の拡大
 - ▶戦略遂行に伴う税収・税外収入（寄附金、広告収入など）の増
- ②民間資源の活用
 - ▶サービスの質的向上を図る領域（学校水泳指導、こども園、放課後こどもクラブなど）での活用、PFS*/SIB*の活用、専門人材等
- ③戦略的な資産活用
 - ▶発展的利活用を図る領域（学校跡地/公園/図書館/介護予防センターなど）での展開
 - ▶新たな事業手法（不動産証券化*・P-PFI*など）の取込み等
- ④DXの推進
 - ▶書かない窓口・公金収納（フロント/バックヤード改革）、データ利活用、デジタルインフラ統合（クラウド化など）
- ⑤事務のアップデート
 - ▶公民学連携、公営企業改革、財務リスク管理等

KPI 戦略の進捗状況を指標により管理 ①人口（転入・若年など） ②税収等 ③雇用 ④事業者 ⑤満足度・幸福度

※ プロジェクトに基づく個別の取組みについては、今後順次、具現化していきます。

子育てしやすいNO.1へ

- ☺ 「子育ては親だけがやるもの」という考え方から脱却し、子育ての社会化を進めます
- ☺ 子育てしやすくするためのサービスを充実させます
- ☺ 子育て世帯が「ずっと住み続けたい」と思うまちを実現します

豊中市はこども政策を 充実・強化します

少子化は極めて深刻な状況で、市長就任以来、強い危機感を持っています。この課題に対しては、自治体・国・企業などが総力をあげて対応しなければなりません。

本市においては、「こども政策の充実・強化」を重点政策として、地域の実情に合わせた子育て支援サービスを、きめ細やかに行っていきます。「子育てしやすいNO. 1」の実現のため、豊中市議会に諮り、今後5年間で約100億円規模の大胆な投資を実施していきます。

子育て世代が「将来にわたってずっと住み続けたい」と思えるまちづくりを進めることで、投資の効果を子育て世代だけでなく全世代に波及させていきます。



長内繁樹市長

「小1の壁」を解消

- ◆ 放課後こどもクラブ（一部）で、預かり時間延長と休日開設を実施します
- ◆ ベビーシッターや家事代行など、保護者の自由時間を作り出せるサービスの利用を支援します
- ◆ 放課後こどもクラブで、民間資源を活用し、英語やサイエンス、プログラミングなどの習い事ができるようにします



一人ひとりに個別最適な教育を提供

- ◆ AIドリルなどのデジタル技術の活用で、子ども一人ひとりの学習状況に合わせた教育を実現します
- ◆ 学校に通えない子どもに配慮し、特色あるカリキュラムや環境で安心して学ぶことができる学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）を設置します
- ◆ 修学旅行費やドリルなどの副教材費を無償化します



子どもとその家庭を社会全体で守る

- ◆ 子ども食堂など、家庭や学校以外の子どもの居場所をすべての小学校区につくります
- ◆ 子育て支援サービスの量や種類を増やします
- ◆ 一時保育手続きのシステム化や20時まで延長保育できる施設の拡充、病児保育施設の新設をします
- ◆ きょうだいが同じ園に入りやすくします



ほかにもたくさんの取り組みを実施します



園経営戦略課 ☎ 6858-2773

総合計画・基本政策・経営戦略方針の関係図

【参考8】

第4次豊中市総合計画

行政評価で
進捗管理

市政運営の根幹となるまちの将来像を明らかにし、それを達成するための施策を総合的、体系的に示したもの

【期間】2018年度～2027年度(10年間)
(前期:5年間、後期:5年間)

分野別計画

- ・ 子育て・子育て
- ・ 都市計画
- ・ 健康福祉 など

基本政策

行程表で
進捗管理

市長の任期中に取り組む施策をまとめたもの
【期間】2022年度～2025年度

経営戦略方針

「第4次総合計画」および「基本政策」を経営的視点で、スピード感をもって着実に進めるための方針で単年度ごとの重点的取組みをまとめている。

